速記録

第3回 吉野川流域住民の意見を聴く会 (下流域)

日 時 平成19年11月11日(日)

午後 1時 0分 開会

午後 5時40分 閉会

場 所 吉野川市川島公民館

2階 大ホール

[午後 1時 0分 開会]

1. 開会

河川管理者

会場の皆様、本日は大変お忙しい中ご出席を賜りましてまことにありがとうございます。 定刻となりましたので、ただいまから第3回吉野川流域住民の意見を聴く会(下流域)を 開催させていただきます。

私は、本日の司会を務めさせていただきます、国土交通省四国地方整備局徳島河川国道 事務所副所長の貞廣でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

1点お願いがございます。喫煙についてですが、喫煙場所は2階階段の上がり口、並びに1階の喫煙所となっております。各喫煙所には喫煙所と明示しておりますので、ご協力のほどよろしくお願いいたします。

会議に先立ちまして、配布資料の確認をしたいと存じます。配布資料の一覧表が1枚、 封筒の中に入っておりますのでごらんください。資料1の「議事進行表」、資料2の「グ ラウンド・ルール」、資料3「意見記入用紙」、資料4「吉野川水系河川整備計画 策定 の流れ」、資料番号はございませんが、「再修正素案」「四国地方整備局の考え方につい て」「『ご意見・ご質問』の主な項目に関する説明資料」「説明資料(パワーポイン ト)」、こちらにご意見募集のチラシが1枚。そして、NPO法人コモンズ資料といたし まして1つにまとめておりますが、「コモンズについて」「スタンスについて」「参加者 のみなさんへのお願い」というのが1つになっております。それと「匿名による意見表明 について」、以上でございます。不足等ございましたら、お近くのスタッフまでお申しつ けくださいませ。

次に、参加者の皆様にお願いいたします。本会の参加に当たっては、資料の2の、先ほどの資料の中に入っております「グラウンド・ルール」の4ページ目に「4.1 参加者」という項目がございますので、ご一読の上ご協力いただきますようによろしくお願いいたします。

また、本会議は公開で開催されており、速記録につきましては会議後ホームページに公開するよう予定しております。どうぞご理解のほどよろしくお願い申し上げます。

それでは、お手元の議事進行表に従いまして議事を進めさせていただきます。まず、初めに開会に当たりまして、国土交通省四国地方整備局河川調査官の大谷よりごあいさつを申し上げます。

河川管理者

皆さん、こんにちは。私は、四国地方整備局河川調査官の大谷でございます。今日は、 吉野川の河川整備計画策定のための流域の皆さんの意見を聴く会、第3巡目の始まりとい うことで、ごあいさつさせていただきます。

吉野川の河川整備計画の策定につきましては、昨年の6月に河川整備計画素案というものを出しまして皆さんのご意見を聞いて、さらに12月に修正素案を出して皆さんのご意見を聞いてきたところでございます。この修正素案に対して、丁寧に幅広く、また公平に流域の皆さんのご意見をお伺いするため、これまで流域内各所におきまして2巡、合計22回の流域の皆さんの意見を聴く会、それから市町村長さんの意見を聴く会、それから学識者会議というものを開催してきました。

このような取り組みを通じまして、流域内各地より地域の吉野川の状況をそれぞれの皆さんのお立場から、合計で1900件を超えるご意見をいただいております。今回、これまでにいただいたご意見を踏まえ、再度修正素案を修正しまして、吉野川水系河川整備計画再修正素案という形で作成しました。

再修正素案は、第1回、第2回の取り組みを通じていただいたご意見を反映させるために、主なものでございますけれども、のべ129カ所修正しております。また、いただいたすべてのご意見につきまして、テーマごとに分類し四国地方整備局の考え方を整理し、できる限り再修正素案に反映させ、また反映させないものにつきましては反映できない理由を付しまして、今回説明資料を出している次第でございます。

本日は、流域内各地でいただきましたご意見のうち、主なものや当会場にかかわりの ある深いご意見を中心に説明をさせていただきます。説明を十分お聞きいただきまして、 説明の内容や、また再修正素案そのものにつきましてもご意見を賜りますようお願いしま す。

以上簡単ではございますが、開会のあいさつとさせていただきます。今日はよろしく お願いいたします。

3.議事(1)

「吉野川流域住民の意見を聴く会」の進行について

河川管理者

続きまして、吉野川流域住民の意見を聴く会の進行について説明させていただきます。

今回開催する吉野川流域住民の意見を聴く会は、公平で中立な立場から議事を進行することを目的としまして、会議の進行役を第1回及び第2回の吉野川流域住民の意見を聴く会と同様に、特定非営利活動法人コモンズにお願いしております。このような立場の方はファシリテータと呼ばれ、近年このような会議の進行役として多く導入されるようになってきております。

それでは、ファシリテータを引き受けてくださいました、特定非営利活動法人コモンズの代表理事である喜多さんより、吉野川流域住民の意見を聴く会の進行につきましてご説明をいただきたいと思います。それでは、喜多さん、よろしくお願いいたします。

ファシリテータ

皆さん、こんにちは。今ご紹介いただきました特定非営利活動法人、NPO法人コモンズの代表をしております喜多と申します。

この会、これで3回目になりますので、皆さん何度かご説明を聞かれる機会が多かったと思いますけれども、私どものNPOにつきまして、それから今回のこの会議にどういう考え方で進行に携わっているかというのを、この青い資料、2種類ございますけれども、「コモンズについて」、それからこの「『流域住民の意見を聴く会』へのスタンスについて」というものにまとめておりますので、ご関心のある方はご一読いただければと思います。

それから、会の進行に当たりましては、後ほど皆さんにお願いということで改めてご説明をしたいと思います。それと、今回皆さん様々な意見がおありでこの会に集まっていただいていると思うのですが、中には個人的なご事情等で名前を伏せた状態で意見を表明されたいという方もいらっしゃるかもしれませんので、それにつきましてはコモンズを経由して事務局である国土交通省の方にお伝えするというような回路を用意しております。

それは、匿名による意見表明についてという紙がございます。これで、例えばファクスで後ほどお送りいただいてもいいですし、後ほど、コモンズという名札をぶら下げている人間が何名かおりますので、その者に渡していただいても結構です。意見内容を確認するためにお名前とかご住所とか電話番号を書いていただくようになっていますけれども、これらはすべて伏せた上で、意見内容だけを責任を持って事務局にお伝えしていくというふうにしたいと思いますので、こちらをご利用される方はぜひ活用していただければと思います。

以上簡単ではございますけれども、私の方のごあいさつといたします。どうぞよろしく

お願いいたします。

河川管理者

どうもありがとうございました。

それでは、ここからの議事はファシリテータにお願いいたします。本日のファシリテータですが、コモンズメンバーの副代表理事であります澤田さんが務めていただけると伺っております。それでは、澤田さん、よろしくお願いいたします。

ファシリテータ

皆さん、こんにちは。コモンズの澤田と申します。今日、司会進行をさせていただきます。よろしくお願いします。進行表がありますので、ちょっとごらんになってください。 議事(2)に今から入ろうと思いますけれども、今日のまずスケジュールは、この後議事 (2)をやって、そして一回休憩を挟みます。その後に、おおむねの目安ですが、14時20 分ごろから17時までを予定をしております。

青い紙の中に1枚、コモンズの資料として「参加者のみなさんへのお願い」というのが1枚あります。何枚かありますが、お願いというふうな資料ですね。ちょっとこれをご確認ください。参加者の皆さんへのお願いという形で、上の方に「5つのお願い(参加のルール)」というところと、それと中ほどに「3つのお願い(発言のルール)」、それから一番最後に「開催時間について」というのも記載させていただいています。

今日は、先ほど議事の進行表にありますように17時まで予定をしていますが、後ほどご意見交換等々があります。質疑応答があります。その時間が足りない場合については1時間延長を予定しておりますので、もしいっぱい意見がある場合、18時までご予定いただきたいと思います。もしなければ予定どおり17時ということでございます。

それでは、早速ですが議事の(2)に参りたいと思います。吉野川水系河川整備計画 【再修正素案】等について、国土交通省の方から説明いただきたいと思います。では、よ るしくお願いします。

4.議事(2)

吉野川水系河川整備計画【再修正素案】等について

河川管理者

徳島河川国道事務所河川調査課長をしております井上と申します。

ただいまから冒頭説明の方をさせていただきたいと思います。本日の冒頭説明ですけれども、このように整備計画策定の流れ、治水対策、吉野川改修の進め方、河川環境、森

林、河川空間の管理と順番で説明させていただきたいと思っております。こちらの各項目については、前回吉野川市会場でいただいたご意見を踏まえて設定させていただいております。冒頭説明が終わりましたら意見交換に移ります。基本的には、この から の項目 ごとに意見交換をさせていただいた後、その他あるいは全体を通してというふうな順番で。

ファシリテータ

すいません、ちょっと進行の方で。皆さんのお手元の中に「説明資料(パワーポイント)」という資料があります。このお手元の資料と前の画面は同じでございますので、一 応確認しながらお願いしたいと思います。どうも失礼いたしました。

河川管理者

場合によってはお手元の資料を見ながら、こちらの絵がついているような資料になりますけども、そちらと同じものを映しつつご説明いたします。よろしくお願いします。

まず、河川整備基本方針と河川整備計画の特徴としまして、基本方針では、河川の整備を行うに当たっての長期的な基本方針及び河川の整備の基本となる事項を定めるのに対して、今回策定をしております河川整備計画については、こちらの基本方針に沿って具体の施設の整備内容等を計画的に実施すべき区間について定めるというものです。

その整備計画の策定の流れですけれども、抜本的な第十堰の対策のあり方に関する部分と、それを除く国管理区間に関する部分、2つに分けて策定を進めておりまして、現段階で策定を進めておりますのはこちらの国管理区間のものになります。策定に当たっては、流域が広くの皆様の意見が多様であるということから、できる限り丁寧に幅広く公平に意見を聞けるよう、学識者、流域住民、流域市町村長の3つに分けて意見を聞く、パブコメを通じてご意見をいただくということでご意見をいただき、素案に皆様のご意見を反映させるという取り組みを繰り返し行っておりまして、今回がその3回目に当たります。

皆様からいただいたご意見の取りまとめ方法ですけれども、第2回の意見を聴く会のときに公表しました修正素案に対する皆様のご意見、パブリックコメントとか意見を聴く会でいただいたご意見を大きく6つの項目に分類しまして、それをさらにテーマに分類をして、そのテーマごとの中でさらに意見要旨に同じような意見をまとめつつ取りまとめております。そのようなことで、皆様のご意見とそれに対する四国地方整備局の考え方をまとめたものがこの分厚い冊子になっております。その皆様の意見をなるだけ反映させるということでつくったのが、今回のこちらの再修正素案になります。今回については、皆様がご理解を深めていただけるような参考資料としまして、意見を聴く会でいただいたご意見、

主な項目を 5 つ列挙しまして詳細に説明している資料もお配りしております。こちらも参 考にしていただければと思います。

まず、資料の見方をちょっと説明させていただきますと、こちらの薄い方の冊子の再修正素案ですけれども、第2回のときに公表しました修正素案において、修正されていた箇所が太字で示されていたものを、今回明朝体、細字で記載しております。第2回の意見を聴く会でいただいた意見を受けて反映した箇所を、今回再修正素案では太字、あるいは取り消し線で示しております。

続きまして、こちらの分厚い方の四国地方整備局の考え方の資料の見方ですけれども、列が4つありまして、皆様からいただいたご意見についてはこの2つ目の列のところにすべて記載しております。それを分類しまして、意見の要旨というような形で記載しているのがこちらの1つ目の列で、それをさらに体系化して示している、テーマというふうなくくりで示しております。

このような皆様のご意見を踏まえた四国地方整備局の考え方をこちらに示しておりまして、皆様のご意見を受けて反映した再修正素案の具体の文章をこちらに示しております。この当該テーマに関連する部分について、素案で関連する部分を、アンダーラインで示しておりますので、皆様の意見がどのように素案で反映されているか、そういった見方ができるかなと思います。前回、第2回で公表した部分から今回公表しました考え方で修正した箇所が太字で示しております。

今回お配りしている資料については、国土交通省の各事務所、水資源機構、徳島県、高知県、愛媛県、関係の市役所とか町の役場に配布して閲覧できるようになっておりまして、またホームページでも閲覧、あるいはダウンロードできるようになっております。今回の整備計画に関係する資料とあわせまして、徳島河川国道事務所の吉野川情報室、石井防災ステーション、吉野川ダム統合管理事務所で閲覧が可能となっておりますので、またご利用いただければと思います。今後もこのような取り組みを通じて、地域住民の皆様と情報共有に努めてまいりたいというふうに考えております。

では、ここからが具体的な内容の説明になります。先ほどお話ししましたように、前回の吉野川市会場でいただいたご意見を踏まえて、こちら治水対策、吉野川改修の進め方、河川環境、森林、河川空間の管理と、このような分野についてご説明を進めていきたいと思っております。それぞれの分野での説明の仕方ですが、まず冒頭で皆様から前回どのような意見が出たかというご紹介をして、それがどのように反映されているかということを

ご説明した後、それに関する説明を体系的にさせていただきたいなと思っております。

まずは、治水対策です。治水対策については、まず基本的な考え方をご説明させていただいた後、漏水対策あるいは内水対策、河道内樹木の伐採、超過洪水への対応という内容でご説明を進めさせていただきます。

まず、超過洪水への対応ですけれども、前回いただいたご意見がこのようなことで、土地の開発の影響などで川の流量がどっとふえるのではないかということをご心配されるご意見でした。これについては、素案の50ページ、あるいは105の1ページに温暖化の影響に関する視点を追加するとともに、危機管理体制の整備ということで災害情報協議会を使っていきますというような記載を追加しております。

堤防補強に関する部分ですけれども、岩津直下流の北岸の堤防が危険な状態になっているのではないでしょうかというご心配をされるご意見でした。当該箇所については、素 案の66ページの侵食対策の実施区間に位置づけられております。

続きまして、河道断面の確保という観点で、樹木は早めに切った方が費用が安くなるのではないでしょうかというご意見をいただきました。これについては、59ページに河道断面の確保についての観点が記載されておりまして、また樹木伐採の実施に関する観点も記載されております。

そのほか、前回の吉野川市会場では、内水対策についてもう少し検討できないでしょうかというご意見とか、樋門あるいは現在工事を進めております角ノ瀬排水機場の運用をしっかりしてほしいというようなご意見でした。これについては、内水対策の観点と対象について記述を若干修正しております。施設の管理については、施設の操作員への情報提供、あるいは情報共有を図りつつ適切に運用していきたいと思っております。素案の91ページには、管理施設の操作の実施についての観点を記載しております。

では、それぞれの治水対策の中身を順々に説明していきたいと思っております。初めに、基本的な考え方です。皆さん御存じとは思いますけれども、吉野川の最上流の一部は年間の降雨量が3000mmを超すという全国屈指の多雨地帯となっております。こちらの図で、青いところが非常に雨が多いエリアとなっておりまして、特に平成16年については年間の降水量が5000mmを超す多量の雨が降り、浸水被害が多発したという状況です。

また、これは吉野川の流域で1時間に50mmを超す雨が年間に何回降ったかを経年的に示した図です。縦軸が1年間に50mmの雨が何回降ったかという回数を示しておりまして、横軸が昭和51年から平成18年までのその発生回数です。年度ごとに発生回数にかなりばらつ

きはありますが、10年ごとの平均値をとりますと、50年代は平均したら約5回で、60年代が6回、そして近年は9回というふうに集中豪雨が増加傾向にあるということがわかります。このようなことを考えると、現状の施設の整備水準以上の洪水が発生する可能性はありますし、計画された施設が完了したとしても計画規模以上の洪水が発生する可能性があるというようなことが考えられます。

また、温暖化の影響について、こちらの図で世界の平均的な気温が。現時点ではこのあたりで、将来どのように推移していくかも、今後幾つかのパターンで予測しているのですが、上昇傾向にあることが予測されておりまして、世界の平均的な海面の水位を示している図についても、これまで徐々に上昇傾向にあることから温暖化が進んでいるというようなこと、今後も進むというようなことも予想されております。このような地球温暖化の影響については、素案では新たな課題の発生に対して気象条件の変化等の観点を具体的に今回記述しています。

続きまして、吉野川の流域の特性ですけれども、こちらが河口でこのあたりが岩津になります。岩津からさらに上流になりますけれども、県の西部と北部をつなぐ、いわゆる重要な地域であると。さらにこの沿川については、ピンクで塗られているところが市街地になりますけれども、上流の方についてもおおむね住宅地が連続していているという状況です。それで、この黒いラインが既にできている堤防を示しておりまして、こちらの赤いラインがまだ無堤の箇所、堤防ができていないというような箇所になりますけれども、岩津よりも上流については特に無堤の地区が多いということで、過去にも浸水、これまで16年、17年に浸水被害が頻発しているというような状況になっております。

吉野川のはん濫特性がどのような特徴を持っているかということなんですけれども、この吉野川市のあたりから下流は一旦はん濫するとそのはん濫がどんどん拡散する、拡散型のはん濫地域を示しているのに対して、このあたりから上流についてははん濫した水がこのようにたまってしまってかなりの水位まで上がる、あるいはその高い水位で流れ下るというふうな閉鎖・流下型のはん濫形態を示すはん濫の特性を持っております。

このような状況の中、治水対策についての考え方なんですが、治水施設の整備と危機管理や被害軽減策を基本と考えております。ちょっと説明させていただきますと、最初に説明しましたように、現状での施設の整備水準以上の洪水、あるいは計画規模以上の洪水が発生する可能性は常に存在します。そこで、こちらの赤い、これまでの整備による効果で、縦軸は被害量を示しておりますけれども、被害量はどんどん低減してきました。今後もこ

の青い矢印のように、今後の治水施設の整備を進めることで被害量をどんどん低減させようというような取り組みを進めて行くことが重要ですが、この施設の整備水準を超える洪水が来た場合はやはり被害が起こってしまうということで、こちらのオレンジ、危機管理と被害軽減策による効果、壊滅的な被害を回避するための危機管理とか浸水被害を少しでも小さくするための対策、被害軽減策を実施することが重要だというふうに考えております。

社会資本整備審議会という国の方でやっている会議において出された答申では、今後の 治水対策のあり方として達成すべき目標を明確化し、事業の選択と集中に努めていくよう な方向性が示されております。そのようなことを受けまして、吉野川の治水に関する考え 方をここでまとめさせていただきます。

まず、現状と課題ですけれども、無堤防部については大規模なはん濫被害の発生を危惧しております。さらに、吉野川の無堤防部では溢水はん濫被害が頻発しているという状況です。一方、堤防整備済み区間においては、近年堤防が決壊したことはないものの、地球温暖化の影響などを踏まえると災害リスクが増大しているということが考えられます。また、漏水や侵食など堤防が危険な状態になっている箇所もあると。また、内水被害が発生するところは、堤防で締め切られた箇所であればどこでもあるということで現状認識しております。そういう現状を持っているものの、昨今の予算の状況を考えると、限られた投資力の中では、投資効果の早期発現のためには重点投資していくことが必要であると。

重点化すべき事項として考えているのがこちらになります。まず、無堤防部では浸水被害が頻発している無堤部対策を重点的に進めております。堤防整備済み区間については、人的被害の回避・軽減のために防災関連施設の整備、あるいは危機管理体制の整備を進めるとともに、深刻なダメージを回避していくために堤防の侵食・漏水対策、地震対策、河道の維持管理などを進めていくことを重点的に取り組んでいきたいと考えております。

続きまして、堤防の漏水対策や堤防の補強について説明いたします。前回、吉野川市会場でいただいたご意見は、堤防が大丈夫でしょうかというようなご意見で、その箇所については既に素案に漏水対策を行うということで記載しておりますけれども、漏水がどのように起こってどのように危険があるかということをちょっと説明させていただきます。こちら上の写真が、阿波市の市場箇所の堤防の断面の写真になります。樋門を工事する際に堤防を切った、そこの断面図ですが、古い堤防から順次機能の向上が図られておりまして、またこの土砂の中の盛土の土質材料が様々となっておりまして、かなり複雑な内部構

造を示しているという状況です。

漏水の発生のメカニズムとしては、こちらが吉野川の本川の側なのですが、こちらが皆さんがお住まいになっている居住地側で、洪水が発生して川の水位が上がったら、このように水圧によって堤防あるいはその基礎地盤を通じて水が浸透するという現象が起こる場所もあります。そのような箇所では水とともに細かい土砂が吹き出して、堤防の内部の細かい土砂をどんどん吐き出してしまうということで、こちらの堤防の安全性が低下するというような危険性が懸念されます。そのことを受けまして、堤防の点検を行って危険があるところをまず設定した上で、漏水、高水敷を保護する、のり面を保護するというふうな対策を適切に設計して、破堤リスクの軽減を図っているところであります。

続きまして、治水対策のうちの内水対策についてです。内水対策についてはさまざまな方法がありますけれども、まず内水被害がどのように起こるかというメカニズムについてちょっとご説明させていただきたいと思います。

まず、内水被害、吉野川の水位が上がりますと堤防に設置してある樋門が閉まります。その閉まった状態で堤内地側に雨がたくさん降りますと内水位が上昇することになります。したがいまして、吉野川の水位が余り上昇しなければ、そもそも樋門が閉まらないので内水被害が起こらない、あるいは上がったとしても大して水位が上がらなければ、皆様のお宅のところまで水は浸かってこないということになります。しかしながら、吉野川の水位が大きく上昇したときに雨がたくさん降れば浸水被害は大きくなります。吉野川の水位が大きく上がっても、樋門が閉まっていてこちらの雨が少なければ、内水位が上がらないので大きな被害は生じないということになります。このようなことから、吉野川の洪水規模が大きいときには何らかの被害は起こるおそれがあるのですが、雨によってその被害の程度は変わってくるというような状況です。

このようなことを受けまして、限られた投資力の中で同じように重点投資していくことが必要です。重点化すべき事項として、まずは災害を未然に防ぐための予防対策として、地元自治体と連携したソフト対策を実施していくのが先決だろうと考えております。ただ、実際に内水被害が起こり始めたら、徳島河川国道事務所に配備している排水ポンプ車を臨機に派遣する、あるいは既設排水機場を適切にメンテナンスすることで、それを稼働させて被害軽減をしていくという取り組みが重要かと思っております。ただ、それでも、そういう取り組みをしても甚大な被害が発生した地域には、再度災害防止の観点で危険地内水がどのように危険であったかというふうなことを検証した上で、ポンプを適切に配備して

いくことを考えております。

参考のためにちょっとお示ししたのが下になります。国土交通省は皆様の家屋浸水の程度に応じて対策をしているところですけれども、他事業者でも内水対策できる部分がありまして、例えば支川のはん濫を防止する対策とか雨水を排除する対策、市町村とかが行う対策、農地が浸水被害に遭った場合の対策とか、このようなものもあるということをご紹介だけしておきます。

内水対策としての各取り組みを簡単にご説明したいと思います。こちらがハード・ソフト一体となった内水対策ということで、地元自治体と連携してどのようなことができるかというのを示しております。例えば、水害パネル展とかの啓発活動を順次行って、どのような地域がどのような危険にあるかというふうなご説明をする。一方で、ハザードマップを市町村がつくる取り組みを支援していく、そういうようなこともやっております。

次に考えられるのが排水ポンプ車の配備、あるいは既設排水機場の運用になります。 徳島河川国道事務所では排水ポンプ車を6台配備しています。また、このような点で、国 土交通省が持っている排水ポンプ、あるいは市とか県が持っている排水ポンプもあります。 そういった施設を適切に運用していくことも重要であります。

それでも被害が起こった場合、特に平成16年の台風23号ではこのように各地区で内水被害、浸水被害が起こったわけです。その台風23号を受けて、内水被害があるかどうか検証をした上で、城の谷排水機場の増設、角の瀬排水機場の新設、川島排水機場の増改築を行ってまいりました。このような施設については、今回3つ増改築するわけですけれども、施設完成後については各管理者と情報共有を図って適切に運用していきたいと考えております。

続きまして、治水対策のうちの河道断面の確保。前回いただいた意見は、樹木を早く 伐採できないでしょうかというご意見でした。河道断面の確保という観点では、樹木だけ でなくて土砂の観点もありまして、この土砂の堆積状況については定期的にモニタリング を行い、必要に応じて河道断面を整正するという取り組みで、適宜河道を整正していくと いうような作業をしております。また、河道内の樹木についても同様に、定期的にモニタ リングを行って、このように生えてきて影響を及ぼすというのであれば適宜伐採を行うと いうような取り組みをしております。

治水対策の最後としまして、超過洪水への対応になります。先ほどもお見せした図ですけれども、これまであるいは今後の治水施設の整備に加えて、施設能力を上回る洪水が

発生して被害が起こるというような場合については、壊滅的な被害を避ける危機管理、あるいは被害軽減策が重要になります。それらについては、既に再修正素案の中に列挙をしておりまして、その記載している項目をご説明しますと、河川情報の収集をして地元自治体に提供していくという取り組み、地震及び洪水が発生した場合、河川巡視をしたり、災害対策用機械、何度もお話ししております排水ポンプ車、こういったものを適切に派遣していくという取り組み、洪水ハザードマップ、あるいは洪水ハザードマップの次の新しい施策としまして、まるごとまちごとハザードマップと言いまして、町の中に自治的推進とかを示すプレートを設置して、各地域のこのような被害が起こり得るというような啓発活動につながるような対策もしていきたいと思っております。水防団との連携、情報を共有したり訓練を一緒にしたりしていく取り組み、浸水に強いまちづくりの支援としまして、地元自治体が水害に強いまちづくりをしたいというのであればそのような自治体と技術的な連携をして支援していきたいと考えております。

このような内容が素案に記載されております。防災関連施設の整備としましては、防災ステーションとか水防拠点の整備、排水ポンプ車の作業場の整備、緊急用の土砂をあらかじめ堤防の外側に準備しておいて使えるようにしておく側帯の整備、光ファイバー網、あるいはカメラを設置することで情報の発信、共有を図るような取り組みを素案の方に記載しております。

このような取り組みに加えまして、今後防災・減災、あるいは超過洪水対策による地域防災力を向上させる取り組みとしまして、関係機関と連携して取り組んでいきたいと思っておりまして、その1つの例としまして、徳島北部災害情報協議会というものが18年に設置されています。このような中に、国土交通省だけでなく徳島県、あるいは市町村長の皆様や気象台とかが入っており、このような皆様と情報共有、あるいは危機管理体制を構築することで、防災・減災・超過洪水対策に取り組んでいきたい、具体的な取り組みもしていきたいと考えております。

続きまして、吉野川改修の進め方になります。前回の吉野川市の会場では、堤防整備の優先順位がどのように決められているのでしょうかという意見、あるいは5年、10年で築堤をしてほしいというご意見をいただいております。このようなご意見を受けまして、素案の中に堤防の整備の考え方に関する記述を追加しております。また、おおむね10年で着手可能な区間を試算しまして、その試算結果を示しております。

考え方に至るプロセスをちょっとご説明させていただきます。こちらの図ですけれど

も、緑のラインが、堤防がまだできていない無堤の区間を示しておりまして、黒のラインが堤防ができている区間になっております。特に、こちらが河口でここが岩津、岩津から上流になりますけれども、岩津の上流では緑のラインがいっぱいあるのがわかるかと思います。堤防の整備率は、こちらの円グラフの中の緑の部分でまだ30%近くが無堤の区間ということで、まだまだ無堤の部分が残っていて、浸水被害も実際受けているというような状況です。

吉野川の岩津上流の区間で、過去40年代から現在に至るまで岩津上流の家屋の数がどのように変化していったかを示すグラフですが、40年代当時が2300棟でした。堤防の整備をすることで、このグレーの区間のグレーの家屋数を対策をしてきました。50年代、40年から50年に至る過程で300棟の方が住まれている地区を堤防整備によって守ってきました。ここから、この10年では1500棟、最終的にはこの40年から現在に至る過程で3500棟の家屋を堤防をつくることで守ってきたわけですけれども、無堤の地区の家屋数が2300棟から4200棟にふえていて、まだまだ、もし大規模なはん濫が起こった場合、大規模なはん濫被害を受ける可能性があるということで心配されます。

実際に家屋が、浸水被害が頻発しているというグラフですが、現在残っている無堤地区ごとの名前が書いてあります。各無堤地区が、これまでの大きな洪水でどれぐらいの被害が、どれぐらいのお宅が水に浸かってきたかというようなグラフになっております。高ければ高いほど浸水被害を受けてきたという意味を示しており、浸水被害は過去に岩津上流無堤地区で13回の浸水被害を受けておりまして、この家屋数を合計すると約1300棟の方が実際に浸水被害を受けているというような状況です。

このような状況を受けまして、吉野川の無堤部対策に関する考え方は、まずは現在事業を実施中の区間を優先的に実施していくということで考えております。その次は、未着手区間のうち最もはん濫被害の大きい地区を優先的に実施する。その次は上下流、あるいは左右岸のバランスに配慮しながら計画的に整備を実施していくというように考えております。

こちらが堤防の整備をした、10年間でどれぐらい堤防整備の着手できるかという試算結果です。もうこれは試算であって、現在の予算状況で下流から整備した場合、おおむね10年程度で整備の着手が可能な区間を赤い線で示しております。現在、事業実施中の箇所が二重線でありまして、先ほどお話ししました下流から整備して10年で着手できる区間が赤の一重線になっております。こちらは素案の中のコラムにも掲載しておりますので、ま

たごらんいただければなと思いますけれども、これはあくまで試算結果でありまして、実際に事業を実施する際は社会状況等を勘案して順番が決まることになると思いますので、 この図はこのような考え方を理解する上での参考の資料というように考えていただければ なと思います。

続きまして、河川環境になります。河川環境については、前回環境目標の設定、河川 美化、流水の適正な利用というご意見をいただきました。まず、環境目標の設定について は、環境に関するデータを示して素案に記載してほしい、あるいは環境目標の検討をでき ないでしょうかというご意見をいただきました。このようなご意見に対しては、適切に今 後モニタリングも継続していって環境調査データの充実を図っていきたいと考えておりま す。また、環境目標の設定については学術分野の進展も踏まえて、今後具体的な目標設定 に取り組んでいきたいと考えております。環境調査データについては公開しておりますの で、またごらんいただければと思います。

そのほかに外来種対策として、ヤナギ伐採による外来種対策を進めてほしいというご意見をいただきました。これについては、シナダレスズメガヤ対策として樹林化の要因も考えながら自然再生事業という取り組みで対策していきたいと考えております。多自然川づくりについては、住民あるいは専門家の意見も聞いてほしいということでしたが、今後枠組み、学術者、学識者あるいは地域住民の方のご意見も伺える仕組みづくりについて検討を進めたいと考えております。

河川美化に関しては、環境面の補助を環境団体とかNPOなどへも出していただきたいということですけれども、吉野川の一斉清掃で地域の皆様のご協力をいただきながら実施したいと考えております。池田ダムからの放流量をふやしてほしいというご意見もありました。これについては、渇水の水量はダム補給によって改善されていると考えております。今後も都市利用水とか農業用水の安定した取水のために適切に流水管理に努めていきたいと考えております。

地下水位に関するご心配の意見もありましたが、過去、現在もデータを蓄積しておりまして、地域ごとに傾向が異なっているということの状況が得られておりまして、今後も、 ただ全体に見て明確な変動傾向はないので、今後も状況を把握していきたいと考えております。

麻名用水に関する意見として、国交省で対策できないでしょうか、あるいは農林水産 省と国交省で協議をしてはどうかというご意見をいただきました。利水機能の維持につい ては、まず施設管理者が対応するところでありまして、協議があれば国交省も協議をして いくことになります。具体的には、昨年度末に協議があった分については、施設管理者が 改築工事を完了しているという状況です。

まず、環境目標の設定についてちょっと体系的に説明させていただきます。環境目標については、調査が足りないのではないでしょうか、あるいは環境目標を設定できないでしょうかというご意見を第2回のときの学識者会議でいただきました。それを踏まえて学識者の方からご助言をいただいて、そういう取り組みを繰り返して今回の再修正素案の記載内容の変更につなげております。ただ、環境目標の設定については国土交通省としても望ましいことだと考えておりますが、様々な課題があるのが現状です。例えば、洪水によるインパクトというのがありまして、こちらは同じ場所の出水の前と後の写真になります。出水の前ではこのようにかなり植物が生えているという状況ですけれども、16年の大きな出水の後一気に草が飛んでしまっているという状況がわかります。このようなインパクトがこの生態系のピラミッドの中で上位の昆虫とか、あるいは最終的には大型のけものとか鳥とかにどのように影響を与えるかについては、現段階では予測は難しいと考えております。

洪水によるインパクトのみならず、河川の周辺環境によるインパクトというのが考えられます。こちらが昭和44年の写真で、同じ地区の平成17年の写真ですけれども、川側の高水敷が耕作地によって過去と変化していたり、あるいは居住地側の宅地開発が進んで、このように川の周辺環境が変わったというようなことも川に対するインパクトになります。また、外来種が定着したなど、そういったインパクトもあります。

このような耕作地の変化とか宅地開発の影響があるために、例えば環境目標を過去のある年代に河川環境を戻すことを設定して、この川側の環境だけを過去のある年代に戻したとしても、周辺の影響がありますので、そのまま引き続き過去の状態を維持していくことは難しいのではないかと考えております。このように、環境目標の設定にはまだまだ不明な点が多く、さらに専門的な研究の進展、環境調査資料の蓄積が必要であると考えております。

その調査の事例としまして、河川水辺の国勢調査というのをこれまでもやっております。今後もこういうような調査を進めて川のどのような位置にどのような生物種がいるかというデータを蓄積して、広域的に、さらに長期的に進めていきたいと考えております。

河川環境が仮に良好な状況で維持されているというふうに考えられる場合は、それを

保全することを目標としていきたいと思います。例えば、アユの産卵場であるとか生息場が確認されているのであれば、なるだけそれを保全していくことを考えておりますし、吉野川の特徴的な景観であります広いレキ河原、水害防備林のような優れた景観であれば、それを維持していくような取り組みが目標、こういうような環境とか景観を保全することが目標になると思います。

一方で、河川環境が劣化、または劣化のおそれがある場合は、それを再生したり維持管理したりしていくことが目標だと考えております。例えば、こちら外来種対策、外来種率、そこにいる生物種のうちどれだけ外来種がいるかというふうな意味の率ですけれども、外来種が非常に多くなってきているのであれば、それに関する対策を進めていくという考え方であります。例えば、シナダレスズメガヤが事例として挙げられますけれども、シナダレスズメガヤについては、過去に行ってきました吉野川シナダレスズメガヤ対策検討委員会という中で、具体的な課題の原因と対策方法が明確になっております。そのような場合は、具体的に再修正素案に記載して、そういう取り組みを進めていきたいと思っております。

具体的には、シナダレスズメガヤが繁茂するようになってくると河岸が直立してくる、すると余計にシナダレスズメガヤの生息が進むということになるのですが、このようなことにならないように、なだらかな河岸をつくっていくということを自然再生事業で進めていきたいと考えております。そのような自然再生事業の目標としては、ある程度設定はできるのかなと思いますが、やはり相手が環境であるだけになかなかその設定した目標どおりにうまくいかない場合があるのかなと思っております。そのような最終的な目標に向かって、目標を修正しつつ段階的に進めていきたいと考えております。

以上、環境目標の設定についてまとめますと、環境目標の設定については様々な課題があると考えております。ただ、今後もモニタリングの継続、地域住民との連携、協働による環境調査、調査結果の共有、そういった調査・研究に取り組んでいきたいと考えております。

続きまして、河川美化になります。河川美化については、不法投棄されている箇所がかなりありまして、このように立て看板、注意看板をしたとしても、そこにごみを捨てるという若干モラルに欠ける方がいらっしゃるということで、今後の対応としましては、河川巡視を強化する、関係機関と連携する、地域住民と連携・協働した取り組みを進めていきたいと思っております。それに加えて、河川愛護の啓発活動として、流域講座やフィー

ルド講座、あるいはゴミマップを作ったり、河川愛護モニターという取り組みも進めていきたいと思っております。このゴミマップですが、実際に香川県の土器川とか高知県の仁淀川で作成されたものがこちらです。どこにどのようなごみが分布しているかを示したゴミマップですが、実際にこういうのをつくれば皆さんの認識が高まって川がきれいになるのではないかと考えております。

続きまして、流水の適正な利用という観点でご説明します。地下水位の変動状況ですが、これだけでなくいろいろな地点で計測をしており、様々な傾向が地域ごとに見られます。しかし何かのインパクトで大きく全体的に変わったというような明確な変動傾向は示していないと思います。今後も継続的に調査を進めていきたいと考えております。

麻名用水についてなんですけれども、先ほどお話ししましたように利水機能の維持については施設管理者が対応することになります。こちらが昨年度に行われた工事ですけれども、施設管理者から工事を進めたいという協議がありましたので、協議を行い現在その工事は完了しているところです。また、先日徳島新聞の方で記事になりました麻名用水のその件ですけれども、現在も徳島県の農山村整備課と協議を行っておりまして、今後も引き続き協議を行っていきたいと、施設の取水機能の維持のための対策について協議を進めていきたいと考えております。

続きまして、森林になります。これについては他機関と連携した取り組みを進めていくというお話をさせていただきたいと思います。森林に関しては、関係機関との連携を図りながら整備計画を立ててほしいというようなご意見をいただきまして、関係団体との連携に関する記述を今回追加しております。また、土砂流出だけでなくて、治水とか利水のことを踏み込んで記載できないでしょうか、あるいはこちらについては森林政策と治水は分けた方がいいのではないでしょうかというようなご意見もいただいております。

森林の治水に関する部分については、水源かん養についてということでコラムに追加しております。追加したコラムがこちらになりまして、雨が降って川に伝わるまでのそのプロセス、あるいはメカニズムというのが非常に複雑であることを説明しております。森林地域に降った雨は、木の葉っぱで遮断されて蒸散したり、蒸発したりするものもあり、そのまま直接地面に伝わるものもあったり、幹を伝わって地面に到達するものもあります。地面に伝わったものがそのまま表面に流出するものがあったり、地中を流下するものがあったり、そのまま地下深部に到達するものもあります。このように、雨が川の水に伝わるまでには非常に複雑なプロセスを含んでいるということを説明しております。

農林水産大臣が諮問して、日本学術会議で結論として出された答申がございまして、その中でも森林については、中小洪水の場合は森林の洪水緩和機能というものを発揮できる、期待できるということですけれども、仮に大きな雨が降った場合は、この山の森林の土壌が飽和してしまうことによって森林土壌の洪水緩和機能が余り期待できないとされております。また、渇水のときには、渇水流量に近い流況では木が水を吸って蒸散させるというような作用を通常持っておりますので、河川流量をかえって減少させる場合もあります。このようなことが示されております。

そういうことを踏まえて、吉野川での森林の考え方ですが、吉野川の流域全体を見ますと、その約8割が山林になっておりまして、非常に広いエリアが森林であるということです。一般的に、森林は宅地とか農地と比べて保水能力が高い。したがって、森林を保全していくことは治水上も重要であると考えております。

そこで、森林に関する取り組みとしては、関係機関と、あるいは関係団体とより一層の連携を図っていきたいと考えております。行政機関との連携、森林整備を担当する関係機関とより一層の連携を図っていくとか、森林を保全していく取り組みをされているNPOの皆様とかと連携して、下草刈りとか植樹、間伐、そういったような取り組みを進めていきたいと考えております。また、より一層の関係機関との連携を深めるための具体的な取り組みとしまして、森林管理部局と連携して森林保全をしていこうということで、砂防治山地方連絡調整会議というのがあります。こういった中で、森林保全の取り組みを具体的に関係機関と連携して進めていきたいと考えております。

続きまして、最後になります。河川空間の管理です。前回いただいたご意見は、自然を破壊してまで親水護岸を整備するのはおかしいのではないでしょうかというようなご意見、あるいは竹林の整備、保全に取り組んでほしいというふうなご意見をいただきました。そのようなご意見を受けまして、四国地方整備局の考え方としては、河川環境と調和を図って多くの人々が川に親しむことができるよう努めていきたいと考えております。また、河川利用と地域づくりに関する整備については、関係市町の河川利用計画を踏まえて基盤整備などの支援を行っていきたいと考えております。竹林については、地域住民の皆様と連携して適正な管理に取り組んでいきたいと考えております。

河川空間の管理についてですが、このように流域ごとにどのような方針で整備していくかという考え方を持っております。この中流から上流にかけてのエリアは、自然植生との調和を図りながら地域に密着した多目的な広場、快適な交流空間、そういったような方

針で人々に潤いとか安らぎ、活力を与える交流水辺空間を創造していきたいと考えております。吉野川の竹林については、竹林と一体となった公園の整備とかまちおこしのイベントの開催を共同してやっていくとか、そのような取り組みを続けることで竹林に関する地域住民の皆様の意識を高めることで、皆さん、地域住民と連携した取り組み、管理に努めていきたいと考えております。

以上で冒頭説明を終わらせていただきます。どうもありがとうございました。 ファシリテータ

どうもありがとうございました。電気をつけていただきたいと思います。

今、国土交通省の方での説明がありました。この後、10分ほど休憩してから意見交換に 入っていきたいと思いますけれども、その進め方を少し申し上げたいと思います。

皆さんのお手元の方に今日は非常に多くの資料がございます。今説明があったのがこのパワーポイントという方の資料でございます。こちらは、今皆さんが前で画面を見たのと同じでございます。それから、今日配付されている資料としては、再修正素案、こちらがございます。もう1つ、厚い資料ですが、今までの1回、2回のすべての会、ここは住民の会でございますが、これ以外に学識、あるいは市町村長等々、すべての会の意見に対する整理した資料、これがございます。もう1つありますね。この中で特に1回、2回を踏まえて、この3つの会議の中であった主な項目、論点になっているところがまとまってございます。

この後ですけれども、今こういったところから、特に吉野川市会場について国土交通省の方からこういった要約をしたパワーポイントで説明が今終わったところでございます。こちらの方のパワーポイント、もしできましたら2番目のスライドを映してください。今説明については1、2、3、4、5、6、この順番で説明をされました。この後、質疑、それから意見交換をしていきたいと思いますけれども、その進め方についても、前回のときに若干混乱いたしまして、少し交通整理をさせていただきたいと思います。おおむね上3つ、整備計画の策定の流れと治水対策、吉野川の改修の進め方、特に2番、3番は非常に関連しますので分けるとなかなか難しいと思います。こういった1番、2番、3番についての質疑応答、それから意見交換につきましては、まず前半にいきたいと思います。その後に、4番、5番、6番、河川環境、森林・河川空間の管理、それから多分それ以外にその他があると思います。こういったものを後半に行いたいと思います。

休憩に入る前にちょっと私の方からお聞きをしたいと思いますが、今日は3回目でご

ざいます。ちょっと皆さんのご協力いただきたいと思いますけれども、ちょっとお手を挙げていただきたいと思いますが、今日初めてこの会に参加される方、ちょっとお手を挙げてください。今日初めての方。はい、わかりました。次、1回目だけ参加されたという方、ちょっとお手を挙げて。1回目だけ参加された方。はい、わかりました。では、2回目だけ参加された方。はい。それから、1回も2回も、あるいはその他の会場も含めて1回、2回あるいはそれ以上参加された方、いらっしゃいましたら。はい、わかりました。今日初めて参加された方が3割、4割いらっしゃって、1回だけ、2回だけの方が数名いらっしゃって、あと10名ばかりの方が1回も2回も、あるいはそれ以上も参加されているということでございます。

休憩前にちょっと、まずもう一度これをごらんになってください。コモンズの私どもが用意させていただきましたこの後の意見交換、それから質疑応答のルールを書いております。上の方に、ちょっと読んでみます、5つお願いがあります。参加のルールですね。1番、仕事や年齢を問わず、参加者の皆さん平等でございます。わかりやすい言葉で自分の意見を述べましょう。3番目、他の参加者の意見を尊重しよく聞きましょう。自分の意見と違っていても否定しないことが大切です。4番目、テーマでないことへの発言は控えましょう。これはちょっとお願いでございます。できましたら今回、さっきの冒頭の1番、2番、3番をちょっと先にやって、後半に4番、5番、6番、その他をいきたいと思います。それから、ぜひご協力をお願いしたい、これが5番目でございます。

それから、この後発言されますが、一応1番、2番、3番あります。発言するときはお手をお挙げください。そして、今日は私、澤田でございますが、進行します。まずお名前とお住まい、市町村名までで結構ですから、これをご連絡いただきましてから発言をお願いしたいと思います。そうしますと、その後マイクを回したいと思います。

それでは、今ちょうど時間が。

(「ちょっとすいません。発言したその後は、お答えはどうなりますか。」と呼ぶ参加者 あり)

ファシリテータ

すぐ意見交換とかやっていきますので。その内容によってやっていきたいと思いますが、 よろしいでしょうか。何か意見だけでなくて、今日は国土交通省も来ていますから、そう いったことで意見交換させていただきたいと思います。よろしいでしょうか。

それでは、ちょっと横の方に時計がありますけれども、ちょうど今、今日は時間どおり

進んでおりますが、10分間休憩いたしますので、14時20分から再開をいたしたいと思います。10分休憩に入ります。

[午後 2時10分 休憩]

[午後 2時22分 再開]

5.議事(3)

質疑応答・意見交換

ファシリテータ

そろそろ再開をしたいと思います。先ほど申し上げましたように、今日の説明の中での前半分あたりから、皆さんのご質問とか、あるいは意見交換を進めていきたいと思います。最初にお願いしたい点は、今日も多くの方がいらっしゃいますけれども、なるべくわかりやすく簡潔に進めていって、少しでも多くの方が意見交換あるいは質疑に参加できますよう、ご協力をお願いしたいと思います。今、実は休み時間中に私ども進行の者に、少ししゃべるのがご不自由な方から質問の方がまいっておりますので、これは適宜ご紹介しながら進めていきたいと思います。

そうしたら、ちょっとこれも触れながらいきますので、最初に、スライド真ん中に先ほど2番目のスライドを映してください。今ちょうど上の1番目、2番目、3番目あたりからいきたいと思います。それでは、ご質問等々、ご意見等々賜りたいと思いますのでお願いいたします。

はい。そうしたら、今お二人手が挙がりましたので、お二人まず受けてから、そしてこちらの方のご質問状に幾つか入っていきたいと思います。どうぞお願いいたします。お名前とおところをちょうだいします。

参加者(Aさん)

吉野川市川島町窪田 A です。先ほどちょっと説明がありました川島の排水機のことについてですけど。

ファシリテータ

川島の排水機、先ほど写真に載っておったやつですかね。

参加者(Aさん)

さっきの地図で、川島の排水機がある場所がちょっと特殊なんです。普通のところは、 排水機で余った水は下流の方へ流れるのですが、川島の排水機は川島の城山と土手に挟ま れて、吉野川水門を閉めたら絶対に余っても後ろへ流れるんです。それで質問ですが、今、 排水機の改築を行ってますね。あれをちょっと聞くところによると、改築後18m³/sですか。そうしたら、上流にある学の方は20m³/sです。普通、水というのは上へ向かって流れるんですか。水は下へ向いて流れるんでしょう。川島の方の排水機の能力が大きければ、学で余った水を川島の排水機が吉野川の方へ放流するわね。それで、改築後も上流よりか下流の排水能力が劣るというのは、どういう計算から出てきたものでしょうか。これが1つです。

それともう1つ、川島の釜状になった前に桑村川というのがあります。僕の家はその桑村川にある自治会です。そこは、今のこの対策を見よったら100年に1度とか50年に1度のことが多いような気がするんですが、私たちの窪田自治会というところは、名前を見てもわかるとおり「窪田」です。2年に1回ぐらいは床下とか床上へ浸水するのが当たり前のようなんです。それで、窪田の住民としては川島排水機が命綱なんです。だから、今改修しよるときに、もうちょっと能力のある排水機を設置できないでしょうか。それをお願いします。

ファシリテータ

はい、ありがとうございました。今、お一人目の方からですが、2つご質問をいただきました。1点目は川島の排水機の改修の件で、こっちにも写真が載っておったところですが、その能力的なものについてのご質問でございます。もう1点目は、桑村川のところにお住まいだということですけれども、特に排水機場の能力アップはどうだろうかということでございます。お願いできますか。

河川管理者

はい。まず、川島の排水機場と学島の排水機場ですが、小規模な洪水の場合の内水の状況であれば、それぞれのポンプがそれぞれ機能するというふうな状態になりますが、場所も近くて土地の高さが低い部分が連続しているので、大規模な雨が降った場合は一帯が内水によって浸かる場所になりますので、そういった場合は両方のポンプが連携して機能していくというふうになります。

もう1つの方、もう少し能力アップできないかというふうなご質問ですが、今回の増強については、平成16年台風23号で床上浸水が起こったものへの対策としての機能を計算してやっておりまして、確率規模としては10分の1、10年に1度ぐらいの内水の量であれば対策できるというような機能を設計して対策しております。

参加者(Aさん)

そしたら、もう1つ質問があるんですが、今のに関してですが、おたくたちは洪水というのはどれぐらいのところを目安にしておるんですか。

ファシリテータ

洪水の目安がどのぐらいかということですね。

参加者(Aさん)

10年に1度というのは。

ファシリテータ

Aさんの方からは、国が考えている洪水の対象はどのぐらいか、ということです。

参加者(Aさん)

それは家が浸かるとか、洪水といったらいろいろあるでしょう。家というのは、床下に水が入ったら床がもうぼこぼこになって、10年もせんうちに床がもうあかんようになるんです。そしたら窪田の住民は、ほとんどの家が10年に1回は床を交換せないかんのですよ。まだいっそ屋根まで上がる方がましなんですよ。災害の補助があるし、床下では補助はくれませんしね。そしたらお年寄りやらは、年金で2年に1回ぐらいは畳をかえないかんし、そういう負担がものすごく多いんですよ。今まで10年に1回やったら僕こんなとこへ来ません。もう家で寝よる。おたくらが考えとる10年に1回というのは、床上浸水のことを言いよるんですか。

ファシリテータ

A さんが今ご質問なのは、特に今の川島排水機あたり、その周辺の洪水の対象をどのぐらい考えているかというふうなことでよろしいですか。

参加者(Aさん)

はい。それです。

ファシリテータ

ちょっとお待ちくださいね。一つずつ。

河川管理者

こちらパワーポイントで示しておりますけれども。

参加者(Aさん)

そんなのわからんわ。

河川管理者

こちらは川島排水機場の増強による効果になります。平成16年の台風23号による効果で

浸水家屋数は、大体70軒ぐらいあったものが今回の増改築によって16軒ぐらいに減るという対策を行っているところです。ただ、全体的な話をしますと、先ほど私がお話しさせていただいたように、上流の無堤部もたくさんある中で重点的に対策をしていかなければならないということで、現段階ではこのような床上浸水に対して10分の1の確率になるように対策を行っているという状況です。

ファシリテータ

今、Aさんからご質問があった何年の雨かということについては、ここにありますように10年を考えているというふうなことでよろしいですね。

参加者(Aさん)

はい。もう1つね、そやなしに、今現に、川島の排水機というのは昭和39年に初めてできたんですか。そうしたら今は何年ですか。平成19年でしょう。いろいろ言って初めて今度能力アップしたでしょう。僕が言いたいのは、今回能力アップするんだったら、もうあと先にするのは平成の時代ではないと思うんです。せっかく改築するのに、どうしてもうちょっと大きな能力をつけないかということです。その理由を聞きたいんです。昔からある学よりか能力が落ちるという。

河川管理者

河川担当の副所長の山地でございます。今の計画規模のお話ですけれども、結論から先に言わせてもらいますと、今回は例の16年の台風で浸ったということですね。今回の特別緊急事業は、いわゆる災害採択ということでやっております。ですからおっしゃる意味はよくわかります、直すのだったら一気に大きいやつをつけてくれということでしょうけれども、災害採択の事業をつけるときの決まりというか約束事がありまして、今課長の方が説明しておりますように、一応ポンプの能力としては10年に1度の床上浸水を防ぐ程度の能力ということで決められているわけです。

それ以上の能力をつけようとすれば、また別に予算をつけるなり計画を作らなければできないということです。ですから今回は、12m³/sから18m³/s、プラス6m³/sになる。学島と比べるというわけではありません。いわゆる桑村川は桑村川で1つの川としての流域を持っていますから、桑村川にポンプをつけるというときは、その桑村川の水の出方、浸かり方、それを計算して、床上浸水にならないようなポンプ能力が幾らになるかということを計算した結果、それが18m³/sだったということです。

参加者(Aさん)

そうしたら、18m³/s、今つけたら10年間は床下とかへ浸からんといけるぐらいの目標ですか。計算上は。

河川管理者

計算上はそういうことです。それは確率ですからね。

参加者(Aさん)

確率ね。はい。

河川管理者

それは極端に言えばあした来るかもわかりませんけども、そういうことはないでしょうが、一応確率的に考えればそういうことになっているということですね。

参加者(Aさん)

今までは川島のあのあたりは何年に1度床下に浸水しよったんですか。こういう統計も あるんでしょう。

河川管理者

それはもちろんあると思いますが、ちょっと今手元に持っていませんのでわかりません。 しかし床下は、今言われるようにそこは非常に低いところでよく浸かっていると言われま したが、確かにそういう事実はあると私も思っています。

参加者(Aさん)

所長さんのお家は高台ですか。

河川管理者

私は副所長でございますが、私は徳島市内に住んでおりまして、南海地震が来れば津波で必ず浸かるところに住んでおりますけど。

参加者(Aさん)

それは100年に1度とか。

河川管理者

南海地震は後30年かあたりに来るといわれています。

参加者(Aさん)

それだったら床下浸水とかに遭った人の気持ちというのは、統計上しかわからんわね。

河川管理者

私どもいろいろずっと川の仕事をしてきておりますので、いろんな方とお話しをしております。

ファシリテータ

Aさん、よければ。

参加者(Aさん)

もうこれで終わりますけど、ここへ来ておるほとんどの人は皆、床下に何回も入っている人ばっかりです。そやから、できるのであればあそこへ可動式のポンプを据えるとか、 そういう対策もしてもらいたいんです。

ファシリテータ

Aさんの今のご意見としては、今のを含めて3つ4つありましたけれども。今Aさんの方から川島排水機場の件と桑村川周辺の水の話がありました。先ほど、ちょっとお言葉がご不自由な方、この方が同じ川島町のBさんでございます。こちらは内容がまさしく今と同じ川島排水機場関係のことですので、少しだけお読みして、これはこの間に国土交通省にお渡ししておいて少し検討していただきます。よろしいでしょうか。では、どういうふうなものかだけをちょっと読んでみますので、この間、検討しておられる間にほかの。

参加者(Bさん)

ちょっと今の副所長と課長の返事に対してちょっと質問が。

ファシリテータ

ちょっとだけお待ちください。

参加者(Bさん)

それに行くまでにちょっと、2分だけ。

ファシリテータ

Bさんはなかなかしゃべりにくいということですが、今発言されるということですので。 では、Bさん。川島町の方ですね。皆さん、ご発言のときにできましたらもしよろしけれ ばご起立をいただきたいと思います。

参加者(Bさん)

今の関連になります。2つお聞きします。課長が学と川島を一緒に考えておるというのやけど、川の流れは上から下へ流れます。2m弱の高低差があったら、それなら川島のものは2m下がっても知らんということですか。これは変や。これが1つ。それから、河川の副所長がお話しになった耐用年数の問題ですけど、それやったら私が計算するのに、これはこっちで質問していますけど、水の量を計算して、それに対しての問題で激甚でしたとかいうけど、私が聞いておるのは耐震の方が主で、あれは39年につくったと。そしたら、

もう計算基礎が違うんですよ。 G L 下の基礎がね。それでやるのやと。つまり、持っていき方がね、水が何ぼ出るからこのぐらいのポンプを据えると、暫定でね。このあたり、私、質問を別に徳島の方に出しておると思いますけど、これの1番目に書いておると思います。この2点をちょっと。すいません、悪いですけれども。

ファシリテータ

どうもありがとうございました。今、実は質問状もいただいておりますが、少しご不自由だということですが、質問をいただきました。2点ですね。1つが水の流れというふうなところと、ちゃんと流量をチェックというふうなことでございましたが、特に今と同じ川島排水機場の件です。

参加者(Bさん)

そう、同じ問題。今Aさんが質問した答えに対しての質問したんです。私とちょっと意見が違う。考えがね。

ファシリテータ

何か補足がございましたら。

河川管理者

1つ目の学島の内水エリアと川島の内水エリアが一緒になるかどうかという観点ですけど、基本的にはおっしゃるように別。

参加者(Bさん)

それ言うてたらな、穴吹でも流量何ぼでも同じになります。 3 km違うたら高低差が違うんです。学と 2 m違うんです。そしたら、 2 m水がたまって川島は黙っとるんか。

ファシリテータ

マイクをお持ちいただけますか。

参加者(Bさん)

そういうことになるんですよ。学島が53年と57年にしておるんです。それで20m³/sになっておる。この間私が見たら台風が50回ぐらい来て、それから以降に、川島は12m³/sできとる。学島が53年と57年、下へしておったら損害額が物すごく違うと思います。その差でも10億ぐらいになるんじゃないかと、1回の台風で2000万ぐらいでもやね、差ですよ、差だけでも10億も損する。やっぱり水というものは低いところに流れるので、低いところをきちっとせなんだらいかんと。そういうことを踏まえてAさんが質問したんじゃないかと思っておるんです。

一緒の考えということは、4kmぐらい上と4km下、そしたら水の高さが違うでしょう。 あっちが23m弱です。川島だったら18mや。あっちの方が21mぐらいになると思います。 ポンプの釜場というんですか、呑口がね。向こうだったら20mか21m。川島は18mぐらい。 その差があるでしょうと、私はそういう質問をしているんです。

ファシリテータ

高さですね。

参加者(Bさん)

課長にね。

河川管理者

おっしゃるように、ちょっと私の説明の足りなかったところがあったと思いますのでもう一度説明させてもらいますと、こちらのパワーポイントで示してあるのですけれども、川島の内水エリアがこの黒いラインで囲まれているエリアで、学島の内水エリアがこの黒いラインで囲まれているエリアです。この内水エリアごとに一体の内水被害が生じるということで認識しております。だから我々としても、この川島がまず、川島の内水エリアと学島の内水エリアは別々だと思っております。ただ、なかなか一概に言えない部分もあって、仮に水位が大きく上昇した場合ですが、一体となることもあるというお話です。

参加者(Cさん)

その内水エリアは……。川島排水機場に学島からも流れてきよる。

河川管理者

大きく水位が上がった場合はそのような複雑な。

参加者(Cさん)

いや、水位じゃなしに。

ファシリテータ

ちょっとお待ちください。もし発言される場合は。順番にいきます。今、Aさんのご質問とBさんのご質問がありました。2つとも今前の画面に出ております川島排水機場と桑村川周辺のことでございます。それから、Bさんの方が言葉がご不自由だということで、こちらの方を国土交通省にお渡ししていますので、少しこの間ほかの意見交換の間にご検討いただきまして、最終あたりにもう一遍ご返事をいただきたいと思います。

河川管理者

まず1点目はいいですか。

ファシリテータ

いいです。2点目は流量の件ですね。

河川管理者

流量というか川島の耐用年数ですね。先ほどの説明でもちょっと抜かっておったのですけれども、おっしゃるように、昭和39年に四国で一番初めにできた排水機場ですね、第2室戸台風が36年にありまして。今回の改築の理由は、Bさんがまさにおっしゃるように、もう古いので老朽化というのが1つあります。それから、今回大きい被害が出たということでポンプの増設があります。これ2つ一緒にやろうということです。ですから、言われるとおりで、考えられるとおりで結構でございます。

参加者(Aさん)

それに関連した質問やけど。

ファシリテータ

ちょっとお待ちください。順番にいきますので。ちょっと今こちらにお預けして検討お 願いします。最終時間に少しまたこれを見ていただきたいと思いますので。

参加者(Bさん)

ちょっと待ってください。これ、ちょっとね。

ファシリテータ

ちょっとお待ちください。

参加者(Bさん)

いや、ちょっと来てくれや。わしがおるのやさかい、嫌なら出ていくわ。

ファシリテータ

では、伺います。

参加者(Bさん)

これをわしは質問しておるのや。これは所長さんか副所長さんに聞いたらわかるはずや。

ファシリテータ

こちらの方もですね。

参加者(Bさん)

これで書面出して、これが問題があると思うので。

ファシリテータ

ちゃんと準備されているということですね。

参加者(Bさん)

これは向こうに出しておる。おまえにこれは出しとらん。

ファシリテータ

10月21日に事務局の方の八千代さんに出された質問状がここにあるのでということですか。

参加者(Bさん)

ここに書いとるわ。

参加者(Aさん)

これに関連したやつが。

ファシリテータ

関連したやつがここにあるということですか。

参加者(Aさん)

ちょっと所長さんに。

参加者(Bさん)

おまえはわかっとらんのや。わしが言いよるのは、21日に質問状を出しておるのや。八千代の方に出しておるのや、10月21日、10月30日、おまえ、それは関係ないのやさかい知らんのじゃ。

ファシリテータ

送っているのですね。

参加者(Bさん)

向こうはこのことを知っとるわ。

ファシリテータ

Bさんは、その送っている内容を少し答えてほしいということですか。

参加者(Bさん)

これだけ関連しておるものがあるけん、答えてくれたらええのや。

ファシリテータ

これとこれですね。

参加者(Bさん)

この問題とこれとが連携しておるからな。

ファシリテータ

では、これをちょっと貸していただいていいですか。

参加者(Bさん)

いや、これは貸せん。行っておるはずや。

ファシリテータ

行っておるはずですね。質問状が来ているということで、先ほど私がBさんからいただいたものも含めて、既に出された質問状について答えてほしいというふうな内容、そういうことでよろしいですね。

参加者(Bさん)

おまえじゃ当てにならんわ。所長にちょっと見せる。(事務局席へ移動)

ファシリテータ

ちょっと逆にこちらへ。

参加者(Bさん)

口が不自由やけん、読んでくれ。これを検討してくれということで、この内容がこれです。

河川管理者

わかりました。

参加者(Bさん)

それで、おたくで都合悪かったらいかんと思って、30日に八千代に渡しておる。これだけしたものがどっちもおたくへ着いてるはずなんや。腹立つわ。わしは、これは国の返事してくれると思うたから出しとるわけですわ。これは21日付です。こっちは30日に出しておるでしょう。

河川管理者

事務所で受け取っておりますので。

参加者(Bさん)

そうですね。両方ですね。

河川管理者

今のお話ですね、これは。

ファシリテータ

皆さんちょっとだけお待ちください。

参加者(Bさん)

これが、私適当に計算してるけどね。よろしくお願いします。

河川管理者

はい、わかりました。

ファシリテータ

では、これがありますので、これも含めてですね。ちょっと先にこれを確認いただい て、少しほかのことで回したいと思いますのでお願いします。

参加者(Aさん)

もう一回だけ。

ファシリテータ

そうしたら、今出ておりますので、川島排水機場の話でもうちょっと関連があるかと思います。今、Bさんの方からはご質問の要旨がもう既に出ておったということと、それと先ほどいただいたことを今少し回しておりまして、今検討していただいていますので、この後、見ていただいたらご返事いただきたいと思います。

それから、特に川島排水機場関連、ほかにご意見ある方。はい、どうぞ。恐れ入りますがご起立ください。お願いします。

参加者(Aさん)

Aです。この吉野川水域には、排水ポンプは下にもようけあります。そやけど、川島のはちょっとほかのところと事情が違うと思うんです。川島の排水機は見てもろうたらわかるように、川島排水機で能力不足の水は下へ向いて自然には流れないんです。城山と土手に挟まれて。そうしたら、学島とかあっちの方は、余った水は自然に下へ向いて流れるわね。昔からこの窪田というところは、これぐらい吉野川で洪水の起きるところはそうないと思うんです。副所長さんやらはそういう地形的なことは考えてしておるんですか。それを聞きたいんです。この袋状になっておるということを。

河川管理者

最初のBさんからのご質問と関連すると思いますので、あわせて回答いたします。今回の川島排水機場の12m³/sから18m³/sへの増量の改築については、平成16年の台風23号、こちらは戦後最大の洪水となったわけですけれども、川島地区についてもすごく大きな内水被害が起こったということです。そのときの浸水の状況を数値シミュレーションで再現して、その上で今回の12m³/sから18m³/sへの設計をしております。だから、後の方のご質問で、その地形が考慮されているのかというご質問についても、そのような地

形を再現して16年23号を再現した上で設計しております。

参加者(Bさん)

そんなこと言うたらあかん。そんなんではあかん。水は低いところへ流れるということをきちっとせんと、そんな人をだますようなことを。厚生省とか防衛省と違うんじゃ。建設省でも河川は優秀なんじゃ。道路と全然違うんじゃ。もうちょっと。だますようなこと言うたらいかん。

ファシリテータ

発言されるときはこちらの方へお声かけください。お願いします。ほかの方も聞いておられますので、ぜひお願いします。

参加者(Bさん)

河川は優秀なんじゃ。国の中でも河川は優秀なんじゃ。道路とまた違うんじゃ。

ファシリテータ

質問されるときはマイクを持つのとお名前をお願いします。

参加者(Bさん)

Bです。ポンプ場が、向こうが、上が4km高いのは道理に合わんと。私は、建設省の河川の人が話してくれると思うから、それを課長が弁明するけん、わしは機嫌が悪い。わかるでしょう。Aさんが土地の関係で、丘山と城山に囲まれて土地が釜場になるから流れんからよろしくお願いしますと。努力せなんだらいかんわ、この件について。わかるでしょう。

河川管理者

地形の話は重複しますけれども、内水はん濫を我々が解析計算するときには、いろんな内水地区の形があります。逆に私が前おったところでは、奥に行くほど深くなっているところもあります。それは高知県にあるのですけれども。そういういつも内水に浸かっているところもあります。逆に、今言われるように水が上流から下流に来るというのも、これも十分わかる話でございます。そういうふうに同じ内水といってもやはりいろんな地形があるというのも、私もそれは認識しております。

今回の課長が説明した話ですけれども、これは学島の方の水もこっちに来るではないかと、下に来るではないかと。これは大きい水が出たときには、同じ流域内だけでおさまらん場合は当然上であふれた水が下に来るということですよね。それは確かにそうで、今回の計画も、今説明が少し足りなかったのですけれども、学島であふれてきた水も含めて

10分の1になるような計算をして規模を決めているということでございまして、そこは説明がどうもうまくいってなかったようですが、言われるようにそういう計算になっております。

参加者(Aさん)

それで、18m³/sというのは。

ファシリテータ

すいません、マイクの方を。今日は皆さん一緒に議論しておりますので。よろしいですか。では、ちょっとほかの方へ回したいと思いますが、もうちょっと川島の方でご意見がある方は承りますので。どうぞ。

参加者(Dさん)

川島町窪田のDといいます。窪田でも一番土地の低いところにおるんですけれども。先ほど副所長さんからのご返事で、予算が何とかでとったからそういう規模になったとおっしゃったんですけれども、その後、この工事に対する説明がまたついてくるということなんですけれども、我々地元民としては、こういうことがあるからお願いしたいということで、それぞれのところへ陳情に行ってやってもらうんですけれども、そのときの予算のとり方ですが、例えば本当に予算がないからこうしたのか、実際に工事説明によって今おっしゃったような考え方でやったのか、はっきりしてほしいんです。

というのは、我々が頼みに行っても専門家でないんです。だから、どういう規模にせないかんとかいうのはわからんのです。とにかく水が出なんだらええと。今の排水場でも、18m³/sですか、それが稼働し出しても堤防が弱いから大水が出たら回らんとかそういう話も聞きます。実際に予算をとるのに、本当にこの予算をとるときにどなたと相談してとられるか教えてほしいんです。例えばその地区の市長なり、どこそれと相談してこの程度でできんけどどうするのかとか、そういうようなものがあるのかどうか。どこの官公庁でも一緒ですけれども、予算がないからできん。それで、実際にこういう工事の説明が来たらこういうことでできん。2とおりの返事の仕方をされるんです。一体どっちが本当なんですか。

ファシリテータ

Dさんの方の今のご質問は、具体的に予算が決まっていくときのプロセス、流れを教えてもらえないかということでよろしいですか。

参加者(Dさん)

それが実際に返事いただいたら、今の説明が予算でできないものか、本当におっしゃる 工事の規模を決めた決定がどういう過程でやられたというのがわかると思うんです。ただ、 それぞれの理由を聞いても、実際に本当かどうかという疑いはそのままなんですよね。

ファシリテータ

今、Dさんの方から、先ほどのやりとりの中で本当かどうかというところがあって、特に今の事業予算化の流れ等々について、多分まだほかもあると思いますけれども、補足あるいは追加説明をお願いします。

河川管理者

では、私の方から。今回の川島のポンプ場の予算は、16年の災害、10年に1度程度起こる洪水ですけれども、この洪水によって床上浸水が発生しないような規模のポンプを計画 したお金を要求して、もらっております。

今、Dさんが言われたように、予算のつけ方というのは、もう1つ言われたように、お金がないからできないということもよく我々の方からの説明で聞くと思うんですけど、それは、例えば年度初めの、1年間でいるんな工事をしたり事業をしたりしますけれども、その中で前の年から予算要求をしていくわけですが、その中で結局、国の予算、県の予算、市町村の予算が全体的に足りないから、あるいは今言われるように公共事業をどんどん減らしていけと、こういうような観点から要求していてもお金がもらえないケースというのは幾らでもあります。

ですから、そういうケースでお金がつかないケースもあります。それは当初予算とかあるいは補正予算とかいろいろ予算がありますけれども、そういったケースでつかないケースも確かにあります。ただ、今回の場合は災害でございますので、同じような災害が二度と起こらないような規模のものをつくると、それにはこれだけ必要ですと。20億なら20億、30億なら30億必要ですよということで財務省の方に要求をして、いただいているお金です。

ファシリテータ

よろしいでしょうか。

参加者(Eさん)

窪田のEでございます。今書面をもってお願いしてある2番の方についてちょっとお願いたします。

ファシリテータ

E さん、すいませんが、その書面の内容をほかの参加者の皆さんにもお伝えしたいと思いますので、ちょっと読んでいただけますか。

参加者(Eさん)

渡しておる。おたくが読んでくれたらええ。

ファシリテータ

この間に検討してもらうということで向こうへ行っているので。事務局、今の書面の 2 番。あったら読んでいただけますか。では、 E さん読んでください。

参加者(Bさん)

おい、ちょっと貸せ。

ファシリテータ

ちょっとお待ちください。Eさんが今当たっておりますので。

参加者(Eさん)

16年の台風のときの水量もしくは気候条件が同じだった場合、この18m³/sになった場合、ふえるということはないわね。恐らく引くでしょう。これは何mぐらい引くようになるんですか。

参加者(Bさん)

おい、ちょっと貸してくれ。

ファシリテータ

お待ちください。私の方で読ませていただきます。 E さんの方から 2 番「平成16年の台風23号と全く同じ風雨があったとすれば、洪水の水位高は改築後12 m³/s から18 m³/s、 幾ら低くなりますか」ということです。

参加者(Bさん)

ちょっと貸してくれ。

ファシリテータ

ちょっと待ってください。順番に指していますから。

参加者(Bさん)

順番て、ちょっと。そんなの解決せん。同じところばかりしとるじゃないか。

ファシリテータ

少しだけお待ちください。

参加者(Bさん)

わしが質問したやろう、あんたに。地方局、質問しとるやろう。これとこの質問と皆連携しとるんじゃ。そやけん、これを初めからせなんだら、この人、途中から解決しようしとしたらできんわ。初めの原点が、わしが質問したことが原点や。それに今の質問もあるんじゃ。

ファシリテータ

Bさんは、さっきそこへ出した質問と関連あるから、それも。

参加者(Bさん)

おまえ、これの勉強しとらんのに要らんことを言うな。勉強してから話しせえ。こっちはもうずっと、この質問がうまいこといくように20日に聞いとるのや、局の方に。それで、間違うたらいかんと思って八千代に30日にまた出しとるんじゃ。そやけん、それとこれが連携しとるけん、初めから、いつまでたってもあかんさかい。それはE君が今質問したのも入っとる。ずっと連携してくるんじゃ。

(「要するに質問状を出した分の回答をやれば、それで回答ができるということでしょう。」と呼ぶ参加者あり)

ファシリテータ

E さん、今そういうことでありますが、今質問されたのとB さんは先に自分の質問ということでよろしいですか。一緒ですか。

参加者(Eさん)

一緒です。

参加者(Bさん)

勉強してから司会せいや。わしが言いよることを。わからんくせにするけん、まとまれ へんわ。しっかりせい。

ファシリテータ

そうしたら、先ほどお預かりしたやつに少し触れたいと思いますので。

参加者(Cさん)

お預かりじゃなしに、それより前に言っとるやつを回答してくれというわけでしょう。

参加者(Bさん)

うん、そうや。それから始まる。

参加者(Cさん)

それから回答すれば事実がわかると思うので。

ファシリテータ

10月の時点ですね。

参加者(Bさん)

そうや。

ファシリテータ

今日参加のBさんは、今日この会場が始まる前に質問を国土交通省に出していたと。それを少し触れてほしいということですね。

参加者(Bさん)

わしは言うんが不自由やけん、先にしとるんや。不自由やけん、わしがさきに質問しと るんや、それも念入りにのう。それをのけて話が進むか、おまえ。わかっとるやろう。

ファシリテータ

よろしいでしょうか。では、ご了承をいただきまして、前もって準備されたことに回答 をお願いします。コメントをお願いします。

河川管理者

先ほど副所長の山地の方からご説明したのとおおむね同様の説明になると思いますけれども、もう一度お話しいたしますと、今回の川島排水機場の増量については、平成16年の台風23号の流出形態を数値シミュレーションで再現した上で6 m³/s の増量分を設計しております。したがって、学島から流下してきた流量とか、あるいは地形の入り組んでいて釜場になっているような状態であるような地形についても再現されております。そのような学島からの流れてくる流量についても見込んだ上で今回の6 m³/s の増量をすれば、川島地区において10分の1の確率規模まで安全性を高めることができると。

ちなみに、こちらの図でお示ししましたように、赤が16年23号で起こった床上浸水の家屋数ですけれども、22m³/sであるものが今回の増量をすれば、赤、床上浸水がなくなって、床下浸水の家屋数についてもこのように大幅に低減させることができると考えております。ちなみに、この紙でいただいているご質問の2番の「水位高がどれぐらい下がるか」というご質問ですけれども、ちょっとそこまでの数値は今回のシミュレーション結果から出してなくて、家屋数がこのようになるというような答えしか現段階ではできない状況です。

参加者(Bさん)

ちょっと待ってくれ。そのためにわしはそこに、ここで聞いたら返事をくれんと思った

けん、調べてくれということで前もって20日前に質問しておるんです。これが1つ。わしはこんな病気やけんしゃべれんけん、それで聞いておるのやけん、これをまじめに一個ずつ返事して、それからさっきのあの質問に入ったらまだまとまる。そうでしょう。

河川管理者

どうもすいませんでした。家屋数でしかご説明できなかったのですが、今の水位の高さですが、高さがなんぼぐらい減るかと、それは確認してまたお答えはしたいと思います。

参加者(Bさん)

それは出てくるよ。次々と。答えて……問題ないんやから。

参加者(Aさん)

ちょっとその関連質問やけどね。

ファシリテータ

水位については確認いただけるということでよろしいですか。

河川管理者

今日は出せませんけれども。今日は資料を持っておりませんので確認できませんが。

参加者(Aさん)

あのね、ちょっと。僕ら、中学しか出てないんです。20m³/s やら30m³/s やら16% やらいうてもわからんけんね。大体、水の高さをどのあたりでどれぐらい上がらへんという。

ファシリテータ

ちょっとお待ちください。

参加者(Bさん)

(事務局席へ移動)

ファシリテータ

今おっしゃっているのが、事前に質問状を出していて、事前に出しているから答えられるのではないかなというふうなことですね。

河川管理者

これは計算して出ていると思います。

参加者(Bさん)

出てるなら返事下さいよ。

河川管理者

出ていますが、今日はそれを持ってないので。

参加者(Bさん)

進まんで、これじゃ。20日に聞いておるのや。建設省の河川というたら一番優秀やと思っとるのや、役所の中で。情けないぞ。

河川管理者

すいません。こういう形の方がわかりやすいかなと思って。

参加者(Bさん)

そんなやつとか防衛省と全然違うぞ、河川は。特に建設省は道路よりも河川が優秀なん じゃ。このぐらいの返事ぐらいできんと情けないぞ。

河川管理者

すいません。また調べて。

参加者(Bさん)

そうやろう。わかるやろう。所長どうですか。わしの意見、合うとるやろう。

河川管理者

今、数字を持ってないので確認をして。事前に出しているというのはわかりました。

参加者(Bさん)

いや、そんなこと言うてない。

河川管理者

どうもすいません。それはわかりますので。

参加者(Bさん)

誠意ある返事してくれないと、だましたらあかんぞ。

河川管理者

わかりました。Bさん、また答えをちゃんと持っていきますので。

参加者(Bさん)

わしがこうして計算して出してる、わしの計算が載っとるのや。

河川管理者

はい。これね。

ファシリテータ

皆さんちょっとだけお待ちください。この非常に重要な案件ですので、今ここで中途半端にしてしまうと続きませんので、休憩を入れずにこれを調整してから続いてやります。

ちょっとだけ休憩せずにお待ちくださいませ。

参加者(Bさん)

誠意ある返事をせなあかんわ。この人やら、へ理屈ばっかり。

河川管理者

Bさん、またご説明に行きますので。

ファシリテータ

どうもありがとうございます。今回第3回目の会議で事前に準備された質問状をお送りされていて、それについての、ぜひ誠意ある回答あるいはコメントをいただきたいというふうなことでございました。今その書面があって、国交省の方についても回答するというふうなことでよろしいですね。どうもありがとうございます。一応それを今検討していただくということで。

河川管理者

回答はしますけど、今日はデータを持ってないのでまた改めてご説明を。

ファシリテータ

よろしいでしょうか。今日は、川島排水機場等に関することについては検討して改めて 回答させていただくということでございます。よろしいでしょうか。

一番向こうの方が。では、お願いします。お待たせしました。

参加者(Fさん)

吉野川市のFでございます。私は先祖から永年にわたって水田稲作農業をやってきております。今日重ねて質問させていただきますのは、第1回、第2回、第3回目、今日も質問させていただくわけでございますけれども、先ほどこの画面にも出ましたけれども、麻名土地改良区、もとの麻植郡から名西郡、千数百町歩の水田を川島の岩の鼻から水を取水して水田を涵養して我々農民が米作によって生活をしてきました。しかし、それが書面にもありますように、平成4年ごろから河道が変化して、そして通常7m³/sの取水があれば十分に賄えるわけでございますけれども、現況では一昨年あたりは3m³/sぐらいということで、水位が各用水路の真ん中あたり以下ぐらいしか流れておりません。

今回のこの修正素案に幾分改良されたということを書いてありますけれども、これは 取水口の岩盤の凹凸を滑らかにする、凹凸をなくしたという程度の工事と聞いております。 それで、この場面では事足りたかなというふうなお考えを国交省の方では持っておられる のではないかと私は思いますけれども、ことしの夏の水田用水は、昨年、一昨年とも相変 わらないような水位で、私たちにとりましても水田1町歩の中で5反ぐらいしか作付けを いたしておりません。それは、水の取り合いをして水路を引いて田んぼに水を入れるとい うふうな争いを少しでも少なくしたらいいだろうなということで、労力のかげんもありま すけれども、そういうふうな作付け状況でありました。

私のうちばかりでなくて、今、手間不足でいわゆる休耕田、あるいは耕作放棄とまでいかなくてもいろんな面で耕作がしにくい、田んぼに水が入れにくいというふうなことで、田んぼを遊ばせております。年寄りが一生懸命頑張って、少しでも水田を維持したいなということで頑張っておる痛々しい姿を皆さん方に見ていただきたいなと思っているぐらいでございます。この改修をした結果を、所長さん初め皆さん方が実際にごらんになられたのかどうか、そしてそれが水田に水を利用するあたりでどのくらいの効果があったかどうかということを、結果としてごらんになっておられるのかどうかということをお伺いしたいと思います。

それから、改修の方法でございますけれども、前回の鴨島の文化研修センターで、失礼ですけれども大谷さんに質問させていただいて、「国土交通省のここに記載されております文面に固執されますか」というふうな質問をさせていただきましたけれども、そのことについては返事をしていただけないということでございました。それは、河川法第何条何項、省令何ぼとかそういう規制に基づくものであるのかどうかということと、私どもが考えますのは、ここにありますのは「川は自然に任せることがよいと思います」とありますけれども、ほったらかしにするのであれば、国交省の河川の皆さん方はお役御免で、お仕事をしない。あなた方公務員の皆さんは河川管理について不要だと私は思います。せっかく河川についてお仕事をされるなら、こういうふうな文言は不適当やと思います。

それが、なぜそういうふうに変わってきたか、やはり河川管理上の何らかの手落ち、あるいは水を誘導していくそういうふうな技術的な判断、そうしたものが誤っておったから10数年の間に、今、川島の窪田の皆さん方がお話しされておりました川島の排水機場から排出される水の吐き出し口のあたりのあの竹やぶあるいは雑木林、そうしたものができてしまったんだと思うんです。あれがなければ麻名用水への取水というのはもう少しスムーズにいって、私ども水田農家にとって十分な水が流れ込んでくるんだと思っております。そうしたことの説明について、担当者の方もあると思いますけれども、一番お偉いお人の大谷さんの方から具体的にお話がいただければありがたいなと思います。第1問、以上であります。

ファシリテータ

Fさん、どうもありがとうございました。麻名用水関係で大きく2点ですね。麻名用水、こういうふうに工事をやりましたが、これの改修の効果、現地を確認されていますかというふうなことが1点。それからもう1点は、麻名用水の改修の方法ということで今ご意見があったと思いますが、方法についてどう思いますかというふうなことを。

河川管理者

1点目の方は私の方からお答えさせていただきます。ご案内のとおり、昨年そういうふうな麻名用水の入り口のところの工事をやっていただいております。これは国土交通省がやったのではなくて、土地改良区の方から水が取りにくいということで申請が出されまして、そしてうちの方でその申請に対して許可というような形をとらせていただきまして、現地の工事をされたということだと思いますが、それについては当然うちの方も、川の中の工事ということでもあり、許可した立場というのもございますし、出張所、また当事務所には担当の管理課もございますので、その後の状況は見させていただいております。

ただ、おっしゃるように、今年も水が取りにくいということもありましたし、それから、 長年そういうことが続いているということでございまして、農業をされている方は大変ご 苦労をされているというふうにも、これは県の方を通じまして私の方も聞いておりますし、 あるいはご要望にもいらしたことがあると思いますので、それも土地改良区が来られまし たので私も直接聞かせていただいております。

今、ご承知のように非常に取水の状況がうまくいかないと、水の取り入れ口からうまく水が入らないということで、いろいろ確かにそういう水問題というのがあるわけで、そういった中で県の農山村整備課の方で、どういうふうにしたらもう少し取り入れ口の水位が高くなるかという対策の方法を検討していただいております。当然それは我々の方も河川管理者として受けなければいけませんので、その検討が進めば、また県の方の担当の方、あるいは土地改良区も一緒になって考えていただけると思います。今、県の方でそういうふうな検討をしていただいておりますので、私どもとしてもいろいろ応援、あるいは知恵をおかしできるところについては一緒に考えていきたいというふうに思っております。

1つ目はそういうことでございます。

ファシリテータ

はい。後半の方の改修の方法についての考え方を。

河川管理者

それでは、ご指名なので。まず、国土交通省に河川管理は要らないと言われると非常につらいので。我々、治水、洪水の対応とあわせて利水、水を使うことについても当然管理をやっております。ただ、先ほどちょっと出たのですが、水を使うというのは、河川法上は27条という法律に基づいて、水を使う人が申請してこの水を使わせてくれと、そして施設をつくらせてほしいということで構造物などの改築もあわせて申請して我々が許可してやっているというような形になっております。

先ほど山地副所長の方からお話ししましたように、ここ麻名用水は今非常に水位が低くなって困っておると。これは我々も認識しております。ただ、お話の中にもちょっとあったように、ここの水の量については、農業形態もかなり変わってきておると、本当に今何m³/sの水が要るのかというのは今後調整する必要があるだろうと思っております。これについて県の農林部局を通じて協議をしておりますので、その中で我々としてできることはやっていきたいと思います。

ただ、今のままいきなり川の中をどんと、改良区から掘ってほしいからここをこうしるということではなくて、全体の治水それから利水を考えた中でそれはさせていただきたいと思いますが、決して地域の方がここで水を取れるようにとおっしゃっていることを無視しているわけではないということで、今、いつからどうこうということではないのですが、包括的な方針ということで回答させていただきます。

ファシリテータ

はい、ありがとうございます。議論が進んでいますが、会場のご参加の方も国交省の方 も最初にお名前を言っていただくようお願いをします。

Fさん、どうぞ。

参加者(Fさん)

重ねて国交省の方にも再度ご認識いただきたいと思いますし、この会場におられる皆さん方にもどういう経緯であったかということをお知りいただくために、ここで読んでみたいと思います。「麻名用水の取り入れ口の水位が下がり、かんがいの水が少なくなり困っている。対策として本流からスムーズに水が流れ込むよう、取り入れ口のバラス、樹木を取ることについて許可をいただきたい」と。それは「流域住民Aさん」と書いてありますけれども、これは私の記憶するところでは改良区の代表の方がそういうふうな陳情ないしは要請をいたしました。私はそう記憶いたしております。

しかし、そのことにつきまして次の会場で私が申し上げましたのは、その下の欄の

「麻名用水の取水口周辺では、南岸の堤防沿いにあった川の流れが竹林や樹林(の影響で)北の方へ変わり、同時に河道が下がって(平成4年頃から)取水が従来のようにいかなくなった。国土交通省の責任において、従来7m³/sのところ、5m³/s以上の水を確保できるよう、近々に対策を講じるように要望する」と私が申し上げました。

それは、今の水田稲作農業で改良区がそうした莫大な費用がかかる工事を施工することはまことに財政上至難なことであると同時に、その組合員、受益者の一員である私ども農家にとっても、その工事費の一端を担うということは絶対に不可能であるから。それも前段申し上げましたように、平成4年ごろから、言うなればもう10数年も前から「自然に変わっていったのだから仕方ないではないか」というふうな文面がありますけれども、自然に任せて放置するなら、重ねて申し上げますけれども、皆さん方お役人は要らない、管理に当たられる国交省の河川課は要らんと私は思います。

そういうふうな水田の3町や5町でない、千数百町歩にわたる水田のかんがい用水に不便を来す。やがて100年近くも吉野川の水で稲作をやってきている農家の方が困る。今いかにお米が軽んじられて安い米価にあえいでおりますけれども、お米というのはやっぱり我々日本人の主食であることは将来ともに間違いないものだと私は確信しております。ですから、農林省、国土交通省、縦割り行政の中で変なことにならないように、それこそ横の連絡をとって、ちゃんと改良区なりあるいは我々受益者に負担のかからないような方法で、従来からのかたい言葉で言えば水利権を確保する、水量をきちっと確保して農家が安心をして稲作を営めるようにしてほしい。私は一農家の一受益者として皆さん方に要望します。それは、改良区は改良区としての考えで役人の皆さん方が一生懸命頑張っておると思いますけれども。

ちなみに、数年前から水が不足し出して、可搬式のポンプ、それから15cmぐらいのボーリングをして水中ポンプで揚げる、これを30数カ所。私の田んぼの地枕にもそういうボーリングをして今夏に何か故障したといって修繕をしていましたけれども、改良区の職員の方に「ちなみにこれ1本なんぼするんや」と、「250万かかる」と。「そんなお金どないしてつくるのや」と私は申し上げたのですけれども、トータルすると相当なお金になります。

そういうふうな現状を十分に踏まえて、私はきつい言葉で前回に申し上げましたけれ ども、国交省の皆さんは、農家や農地、稲作については直接的には関係ないかもしれませ んが、川を管理し水を管理する立場から言えば、きちんと従来のとおり水が流れるように していくのが皆さん方のお仕事だと思います。ですから、今回も出席をして、ぜひともそのような点をご理解いただいて、早急に県の方とも相談を進めて善処していただきたいと思います。

ささいな文言かもしれませんけれども、「審査をする」と書いてありますけれども、 審査というのは「書類を見てやるわ」ということに私は解釈します。「調査をしてご相談 しましょう」ということでなければいけないと思います。調査をするということは、現場 を皆さん方が十分に知る、取水口を十分に知ると同時に、その下々の田の状態、水路に流 れておる水の状態も十分に観察していただく、それが調査であると思います。審査という 言葉は、お上から「おう、見てやるぞ」と、こんなことはとんでもないことだと私は思う。 そういうことで、大谷さん、十分お願いしておきますよ。

ファシリテータ

Fさんから今意見をいただきました。麻名用水関係の水量不足についての切実なご意見があったかと思います。同時に、整備計画の中の素案の「審査」という用語と調査というふうなところがございました。何かこれに関して。先ほどもありましたが、追加があればお願いします。

河川管理者

山地でございます。今言われることは非常によくわかりました。私も立場が逆であればそのようなことを申し上げているかもわかりませんけれども。我々の方で今、「審査」という言葉で、これは取水をする取り入れ口の工事とか、あるいは施設というのは、これは御存じだと思うのですが、河川法で許可を受けてポンプにしても樋門にしても設置しており、河川法上で言う審査という意味でございまして、我々がいつも審査という言葉を使っているわけではなくて、それは最終的にそういう作ったもの、新しく作るとか、あるいは作ったものを何か変えるとか、それは当然今でもそうですけれども、河川法上の許可を受けてそれを作っておられるということですので、そういう意味で当然申請書が上がってきますから、それに対して審査という言葉を使っているだけでございまして、特におっしゃるように高飛車に審査と言っているわけではございません。我々の使っている一部の法律上の言葉というふうに解釈していただければありがたいと思います。

それと、先ほどからこだわって言われております「川の状況を自然に任すとは、河川管理者は何をやっているのだ」と、こういうことでございますけれども、それにつきましては、我々も当然何もやってないわけではございません。それは当然御存じで言われている

と思うのですが、一つ原則だけは言わせていただかないと皆さんが誤解されるといけませんので言っておきます。河川には水利権、慣行水利権もありますけれども、水利権を持って取水されておりますよね。取水される方が基本的には責任を持って作られ、状況が変わればその状況に応じたように取り入れ口を変えていくというのが原則でございます。これは日本全国どこに行っても同じでございます。

原則はそういうことでございまして、川の形状とか形が変わっていったことに対して、 例えば国土交通省ですべてその川の状況をもとに戻さなければいけないかというと、それ はそうではないと私は思っております。ただ、大きな洪水が出て非常に土砂がたまったと か流れにくくなったとか、非常に川の管理をする上で普通の状態でなくなったと、こうい う場合には当然、その川の整正などをしていかなければいけないと思っております。原則 はそういう考え方に基づいて私らも申し上げているわけでございます。

今の話に戻しますと、いずれにしても川の水の入り方が少ないということでございますので、再度のお話になりますけれども、今のああいう形状になって、それをもとの川に戻すというのは大変な労力と費用と、それからあそこまで変わってきますとまた水が出たら同じようになるかもわかりません。ですから、余りお金とか労力をかけないでもっといい方法がないのかといったことを今県の方も一緒になって考えていただいておりますので、その辺の方向で今後は調査なり話し合いをしていきたいというふうに思っておりますので、どうぞご理解をお願いしたいと思います。

ファシリテータ

はい、ありがとうございました。大変お待たせしました。

参加者(Cさん)

吉野川市川島町のCと申します。先ほどのこの画面で、さっきの説明でここに今、樋門があるでしょう。それと以前はこのあたりを水が流れていたんです。これが以前、私が聞いた話では、上流で砂利採取してこっちへ水流が変わったという話を聞いたことがあるんです。ですから、それは国土交通省か建設省か知らんですけど、それが許可したから取ってそっちに流れたんじゃないかと。こっちへ流れてくれば環境面、このあたりの土砂がたまって今竹林になっていますけど。この道を来ればこんなところはなかったんです。向こうは景色がよかったんです。

それと、今ここに排水機場がありますけど、この排水機場、私もさっきの説明、ここにも出てますね、この向こうから水が来よったんです。それで今ここに一つ岩があるんで

すよ。その水位が前は見えるか見えないかの現状だったのが、深くなったのか水量が減ったのか、今だったらあそこまで上手な人だったら歩いて渡れるかというぐらいになっているんです。

それと、先ほどの排水機の問題で、私がこの間、改築の排水機のことでここの会場であったことがあるのですが、そのときに排水をするときにどういう時点で排水をするかということを聞いたんです。そうしたら、「排水のスイッチを入れるときは、床下浸水するおそれがある水位に達すれば排水を開始する」ということを聞いたんですけれども、その排水を基準にした位置が大事だと思うんですけれども、どこを基準にしておるかもう一度聞きたいんですけれども。お願いします。

ファシリテータ

てさん、ありがとうございました。2点ですね。1点目が、麻名用水ですね。今流れが変わっている原因というものが砂利採取ではなかったのでしょうかというようなこと。2点目が、排水機のここの運転の仕方の考え方、基準になるものはどうかというふうなこの2点ですが、お願いします。

河川管理者

徳島事務所の河川管理課長をしております西條でございます。流れが変わったのは砂利採取が原因ではないかというふうな質問でございますけど、砂利採取に当たりましてのいわゆる基準というものがございます。我々基準といいますのは、今の川には計画の河床というものは存在しないようなものですが、従前から護岸工事や構造物をつくる時には、計画河床という高さを決めております。今、砂利の高さと申しますと、計画河床プラス2mというところ以上で取っております。それと、河岸保護の関係で、河岸から水当たり部、水衝部については100mを残しなさいと、それと水裏については50mは残しなさいと、こういうふうな基準をもって許可をしております。

流れにつきましては、深さの話が、麻名の取り入れ口がいわゆる7m³/sの水が3m³/sしか取れなくなったと。確かに深掘れが進みましたが、土砂の移動につきましては、水が深掘れするような土砂の取り方はやらないというのが、基準の中で再度現地を見て、ここが本当に砂利採取をしていいのか悪いのか、そういうふうな審査もしております。ということで、それは砂利採取がゼロかと言われますとそうでないかもわかりませんけど、ほとんど少ないのではないかなと、こんなふうに思っております。

ファシリテータ

もう1点ですね。排水機場の運転の仕方についての基準。お願いいたします。

河川管理者

工事を担当しております工務第一課長の我部山と申します。どうぞよろしくお願いします。先ほど、排水機場の操作開始水位が、床下浸水が起こらないところで設定をしておりますというご説明を以前に受けたと。具体的にどういう水位になっているかというご質問なんですが、本日、まことに申しわけないのですが、具体的な数字がわかりません。先ほど窪田地区の方からも川島排水機場につきまして質問状の方が出されておりますので、この中と一緒になって回答をさせていただきたいと思いますので、ご了解の方よろしくお願いいたします。

ファシリテータ

では、Cさん、お願いします。

参加者(Cさん)

その回答というのは、私どもはインターネットとかは何もしてないので、どういうとき にわかるんですか。

ファシリテータ

回答の方法はどういうふうな方法でされるかというふうな。

河川管理者

当然その工事に関する説明会等を工事期間中も何回かさせていただいております。次回 も近々また予定をしておりますので、そういった場をつかって基本的には回答をしたいと 思います。それから、その場にご都合で来られなかった場合には再度、Cさんですかね、 お伺いして回答したいと思っております。よろしいでしょうか。

ファシリテータ

よろしいでしょうか。では、もう1つお願いします。

参加者(Cさん)

この12月3日に何か現場説明会があると。今、現場でしている工事の中でわき水を排水 していますよね。それも今大体どれぐらい出ているんですか。

ファシリテータ

わき水排水の量ですか。

参加者(Cさん)

工事に関して今出ている、私どもの裏の桑村川の水位、なんぼかな、ふだんに比べれば

若干どころじゃないぐらい増えているのですけれども、どのくらいの水量で出ているのか。

ファシリテータ

それがわかれば、ちょっと教えてほしいということですね。

河川管理者

今の工事に伴います水替えの量なんですが、はっきり言いまして、水替えのポンプで一般的には替えております。それで替えられるほぼ限界ぐらいに近い量が地下水として出てきております。私も具体的に数字を覚えてないんですが、そういう状況でございます。それを、現在は古い排水機場がありますけれども、その上流の桑村川に排水して、今の樋門を経由して吉野川の方に流しているという状況でございます。よろしいでしょうか。

ファシリテータ

よろしいでしょうか。

参加者(Fさん)

ちょっと、あの方の答弁に関連して。同じようなことだけど。

ファシリテータ

今の関連ですか。今のCさんの関連の。

参加者(Fさん)

お願いだけしておこうと思ったんやけど、ちょっとあの方の答弁が私は気に入らん。

ファシリテータ

はい、どうぞ。お名前とおところをお願いします。

参加者(Gさん)

川島町のGです。この排水機場から1km以内のところに住んでおりまして。この絵の中で16軒が床下で残る可能性があるということですか。

ファシリテータ

この説明の確認ですね。

参加者(Gさん)

はい。

ファシリテータ

このスライドの確認ということでお願いをしたいと思います。

参加者(Gさん)

ちょっと待ってください。16軒残るというのであれば多分私のうちは含まれると思うん

です。これは多分ゼロでなかったらいかんのでないかと思うんですが、本当は。すべてね。 私の前の県道、それで先ほどの C さんの質問とも関連があるんですけど、排水機場の稼働したときに、排水機場ではどのぐらいの水位であるかと。そうしたらその水位が私の家の前の道路ではどれぐらいのところまで水位が来ておるか、私の膝のところに来ておるときに排水機場のモーターが動き出すんだろうか。そういうことを知っておきたいんです。というのは、畳を上げる準備もあります。

ファシリテータ

Gさんからのこのスライドについてのご質問、2点です。こちらの絵の16軒、これがゼロじゃないかという確認、16の確認と、もう1つはこれになった場合の水位ですね。水がどのぐらいまで来ますかというふうなことですが。このスライドの補足説明をお願いしたいと思いますが。

河川管理者

河川調査課長をしております井上です。この事業は床上の対策事業ということで取り組んでおりまして、まず床上の浸水する家屋数をなくすということが目標になりますので、若干残ってしまうということになっております。ちなみに角の瀬の排水機場、飯尾川の対策になりますけれども、それについては床上を解消しておりますが、こちらについてもやはり床下浸水が残るというふうな結果にはなっております。そのような事業の特性ということになっております。

ファシリテータ

水位はおわかりになりますか。

河川管理者

水位はすいません。先ほども申し上げましたように今日は持ってきてないのでお答えできません。

ファシリテータ

Gさん、もう一度お願いします。

参加者(Gさん)

そしてその水位がわかれば、まだ何らかの形で排水機場のところの高さと私たち低いと ころの県道ところがどのぐらいの高さになっておるかというのを表示してもらいたい希望 もあるんです。電信柱とかいろんなものに。私たちは水が出た場合、周りは囲まれてしま っておるんです。車も逃げる場所がない。ここに私は以前撮った写真を持っておるんです けど、これは見にくいので司会者さんの人にちょっと見てもらいたいんですけど。それで、 その水位の表示を何か電信柱にするとか、またやってもらいたいとお願いいたします。

ファシリテータ

はい、わかりました。Gさん、ありがとうございました。

河川管理者

山地でございます。今の話ですけれども、また数字自体は先ほどのご質問もありますので一緒にお答えしたいと思いますけれども、今ちょうど表示をしてほしいというお話がありました。これは、吉野川市でも今皆さんにお配りいただいていると思うのですけれども、洪水八ザードマップというのを各家に配っております。これだけ来たらどこが浸かるということです。それのもう一つ後に「まるごとまちごと八ザードマップ」という制度ができておりまして、今言ったように例えば過去につかった浸水実績の水位を表示するとか、今言われたものについてはないのですが、例えばここら辺まで来たらつかり出すという表示ですね。今言われましたように電信柱でも塀でもいいのですけれども、そういったところに表示すること自体は今後やっていこうと思っているところでございまして、何らかの形で表示をしたいというふうに思います。

ファシリテータ

今ちょうどお借りした写真を映していただけました。やはりかなり水が出ています。 参加者(Gさん)

私のうちがここになるので。出ておったところなんですけど。それで、これが私の玄関です。これは道路から水面までの高さが1mから1m10今現在あります。これは昭和48年か49年、この間の平成16年の台風のときはこれより30cm低かったです。そしてその下、これが合同庁舎です。その向こうに排水機場があるんですよね。この周りは田んぼや畑になっておりまして、そしてこの右下、これが合同庁舎から小学校へ抜ける橋、そこへ車が逃げておる、もう周りを水に囲まれて逃げ場を失って、少しでも高いところへというので行ったような格好なんです。このときも、私のところに乗ったときには既に周りは膝以上の水があります。だから、私のところで排水機場が稼働するときには、まだ道路に乗っておらんけどこのあたりだろうかなという、稼働するときですよ。以前の水位を見たいというのが私の頭の中にずっとあるからわかるけど、どの位置で稼働するかというのが知りたいんです。そしたらそれまでに車の移動とか。

ファシリテータ

はい、ありがとうございました。

河川管理者

よくわかりました。それは現場に表示ですね。まだどこにしたらいいかというのはある と思うんですけれども、対応はできると思いますので、やらせていただきたいと思います。

ファシリテータ

そうしたら、あともうひとかたしてから休憩に入りたいと思います。

参加者(Aさん)

関連質問。

ファシリテータ

関連ですか。では、お二人させていただいて1回休憩に入らせてください。ちょっと長時間になっていますので、トイレ休憩等も1回したと思いますので。お二人ですね。では、こちらの方とこちらの方お願いします。お名前とご起立をお願いします。お二人で一応休憩に入ります。

参加者(Aさん)

窪田のAです。先ほどのだれかの説明で、吉野川には排水車というんですか、これが6 台あるとか言いよったわね。あれはもう早い者勝ちですか。連絡、運用方法ね。

河川管理者

では、私の方から。山地でございます。一言で言えばそういうことになると思います。 単純には言い過ぎですが、要は、雨の降り方によって必ずしもいつも同じところが浸かる ということではなくて、別の地区が浸かることもありますので、上流にたくさん雨が降っ たとか下流に降ったとかといろいろ降り方もありますので。各自治体から県の水防本部の 方に、各市町の水防本部から県の方に「排水ポンプ車を欲しいんだ」と、「今どこか浸か っている」ということで要請をするわけです。その要請を県が受けて、県から私らの方に 連絡がありますので、その連絡を受けて排水ポンプ車がその現場に行くということになり ます。

参加者(Aさん)

もし先ほどのようにうちの窪田地区に水が上がっても、向こうの吉野川市長さんにはなかなか連絡が行かんわね。見に来れんしね。そやから僕らが連絡するのは、どこへ連絡したらこういうところに出動してくれるかということを聞きたいんです。

ファシリテータ

出動要請の仕組みとか仕方ですね。

河川管理者

その町内の連絡網ということだと思うのですけれども。市内とかその町々の連絡系統だと思うのですが、ここで私が、だれに連絡してくれというのは実はわかりませんが、通常は役場や市役所の水防本部とかありますよね。そういったところに、「今こういう状況だから」という情報を入れてもらえればいいかと。あるいは水防団ですね。水防団は水が高くなりますと川の巡視等もしておりますし、待機もするようになりますので、そういう水防団とか、普通、水が大きく出るときには市役所の中に水防本部とかを設けておりますので、そういうところに現場の状況をお話しになってはどうでしょうか。

参加者(Aさん)

その管理はどこがしておるんですか、排水車の管理。

河川管理者

排水ポンプ車の管理ですね。排水ポンプ車自体の管理は国土交通省がやっています。

参加者(Aさん)

そしたら、それを私たち住民に「今回ポンプ車を6台購入したけん、何かあったときに はこういう方法で連絡して使用してください」ということを言うたんですか。

河川管理者

こういう説明会でも、今回3回目ですので。

参加者(Aさん)

初めてやけんね。

河川管理者

今日初めて来られているのであれですけど、説明会の中でも説明させてもらっておりますし。そういうことは皆さんに津々浦々までというのはなかなかできませんが、当然説明させてもらっておりますし、それから市町村さんも当然そういうことを知っております。

参加者(Aさん)

僕が知ったのは今日初めてや。

河川管理者

1回目から来ていただいておったら一番よかったと思いますが。

ファシリテータ

では、もう一方お願いして。この方の質問で1回休憩に入ります。

参加者(Hさん)

阿波市阿波町のHと申します。さすが地元ですからポンプの話が多いのですが、上流へ行くと、「早く内水の話がしたい」と、「早く本川を閉め切ってくれ」という声が多いのですけれども。1つ、先ほどから運転開始水位があるのですが、私らの地元にも農林のポンプがありますが、原則的にポンプの運転開始は本川から逆流が始まった以降と聞いておるのですが、先ほど副所長さんが運転水位を表示するとかおっしゃったんですが、そういうのは可能でしょうか。例えば本川がずっと上がっておっても、極端に言うと内水が家の軒まで来ても流れておれば運転しないというふうなことにもなるんですけれども、運転開始水位を表示するのはちょっと困難ではないかなと思うのですが、どうでしょうか。

ファシリテータ

ポンプの運転開始水位の表示は困難ではないかなというようなご質問です。

河川管理者

今のご質問ですけど、おっしゃるとおりだと思います。そのケースケースによって、おっしゃるように運転開始水位といいますか運転ができる水位が若干変わってくるというのが事実でございまして、そういう意味では「ここだ」というふうに 1 点で決めるというわけにはいかないと思います。外水と内水の状況によって変わってきますので。

要は、ポンプを運転するというのは、ゲートを閉めないといけないのです。その閉めるタイミングによってその水位は若干変わってきていますので、そこは、例えばほとんど内水がないときに本川が先に上がってきてぱんと閉めてしまえば、そのポンプの運転できる開始できる水位というのは確かにあります。低い水位から運転できるということではなくて、ある程度ポンプの呑口の高さがありますので、そこの高さ以上にならないと当然いくらポンプを回しても空回りになりますから、そこまで来るまでには当然ポンプは動かせないわけです。

あと、本川と内水の高さの関係によっても、本川が水がまだ低ければ、内水側が高くてもどんどん水が本川の方に流れていっていますので、それをわざわざ閉めてポンプをかけるということはしなくてもいいと思いますし、逆に、本川が高く水が上がって支川から水が本川の方にはけんようになったと、そういうときは当然樋門を閉めますからポンプもかけると思いますけども。そういう本川と支川との関係もありますので、今ご質問、ご意見でおっしゃったとおりで、ちょっと1点では。さっき言われた「ポンプをかける最低水位はここまでだ」という表現だったらそれはできると思いますけど。

ファシリテータ

はい、ありがとうございました。よろしいでしょうか。皆さん本当にご協力ありがとう ございました。本当に白熱する質疑応答と意見交換があったと思います。10分間休憩とい たします。前の時計で4時5分まで休憩いたします。よろしくお願いします。

[午後 3時57分 休憩]

〔午後 4時 7分 再開〕

6.議事(4)

質疑応答・意見交換

ファシリテータ

よろしいでしょうか。前半の質疑、それから意見交換、1時間半がもうあっという間に 過ぎてしまいました。まだまだ実は多くの方からお手が挙がっています。もう少し治水対 策、改修の進め方を行ってから後半の環境、森林の方へ行きたいと思います。

先ほど休憩前に手が挙がっておりました、まだしゃべっていない方を優先していきた いと思いますので、どうぞ。お名前とおところをお願いします。

参加者(Iさん)

吉野川市のIと申します。よろしくお願いします。

先ほどから内水被害に対するご意見とかご要望が相次いでいるのですけれども、私も1回目と2回目に参加しまして、この内水対策について質問をしてまいりました。地域性からも、16年の23号台風で大変な被害を受けた地域が近くにあるので、そうなるのは当然と思いますし、今後のこの計画策定に当たって、その流域の住民の方は内水被害の軽減に大きな期待を寄せていらっしゃると思います。

それで、さっきから出ているご意見も、この計画をつくる場がこの場であると思うので、その意見がどういうふうに計画に反映されるかということがすごく重要になってくると思うのですけれども、今日いただいた資料の、この厚い「ご意見・ご質問」の中にも徳島市長、吉野川市長、阿波市長ですか。市長さんや住民の方からたくさん内水に関するご要望や意見が出ているんですけれども、今回の再修正素案でそれがどう反映されているかというのをちょっと見せていただいたんです。ご説明がありました70ページに「内水対策等」というのが出ているんですけど、これがほとんど変わってないに等しいですよね。

ファシリテータ

「考え方」の70ページですね。

参加者(Iさん)

はい、70ページ。

ファシリテータ

ちょっと確認いたします。一番厚い。

参加者(Iさん)

あっ、「考え方」じゃないです。再修正素案の方の、この質問とか要望を受けて素案が どういうふうに変わったかが大事だと思うのですけれども。

70ページに、そういうご意見を受けて修正しましたと書いて、先ほどの説明でもありましたけれども、その修正された部分がほとんど、「さらに」が「また」という言葉に変わって、「加えて」というのがなくなって、「今後は」という言葉が「また」に変わって、あと長い「内水被害の発生する可能性がある地区については」というのがつけ加えられて、何も、修正されたにもかかわらず、皆さんの要望や意見がほとんど反映されていないに等しい再修正だと今日感じました。

それで、先ほど23号台風の床上浸水をゼロにするというのが目標ということで、川島地区と角ノ瀬ではそれが解消するという説明もあったんですけれども、内水被害はその2カ所だけでなくて、ほかにもありまして、それが排水機場以外のいろんな要因で内水は起こっているので、それぞれ内水地区についての原因は違うと思うんですけれども、そういうのを分析された上できちんと30年の計画の中に、これはほかの地域も含めて、その23号規模台風での内水がこれだけ軽減できるというちゃんとした計画をこの中に、せっかくつくるんだから盛り込んでほしいというのを強く思っているんですけれども。

1回目と2回目と同じような質問ですけれども、今日また修正された素案を見て、改めて反映されてないなと思いましたので、もう一度お答え願いたいと思います。

ファシリテータ

はい、ありがとうございました。電気をつけていただきたいと思います。

吉野川市のIさんの方からちょうどこの修正素案の70ページのところ、「内水対策等」ですね。意見反映という観点からも、ここも余り直ってないのではないかなと。

参加者(Iさん)

はい。すいません、それから今度新しく「コラム」という欄で、その内水のことを72ページ、73ページで詳しく対策について追加されているんですけれども、このコラムというのは計画ではないですよね。どういう位置づけでコラムというのがこの計画の中に入るの

かという説明も含めて、コラムの中に入れたからそれで計画には含めないというのではちょっと納得できないので、それもあわせてお願いします。

ファシリテータ

意見の反映という観点から70ページにおける内水対策の修正点。それからコラムの位置づけというふうなことかと思いますが、はい、お願いいたします。

河川管理者

はい、河川調査課長の井上です。

すいません、コラムは何番のコラムになりますか。

ファシリテータ

72ページ、73ページ。

参加者(Iさん)

すべての。コラムについてはすべての。

ファシリテータ

そうですね、はい。一般的なすべての意味ですね。

河川管理者

わかりました。冒頭の説明で使わせてもらったパワーポイントを使って内水の位置づけ をちょっと確認させていただきたいと思います。

まず、吉野川の治水に関する考え方としましては、現状と課題としまして、無堤防部が岩津の上流も含めてたくさん残っていると。それで、大規模なはん濫被害が発生する可能性を危惧しております。実際に溢水はん濫被害が頻発しているという状況です。

一方で、堤防整備済み区間、このあたりのエリアになりますけども、災害リスクの増大とかも気をつけているところで、あわせて内水とか漏水とか、そういったあたりも課題として持っているところであります。

しかしながら、限られた投資力の中で投資効果を早期に発現させるためには、重点投資が必要なのかなと思っております。それで、無堤防部については、やはりそういった中で重点化すべき事項として、無堤部対策をまずは重点的に進めたいなと思っておりまして、一方での堤防整備済み区間の内水については、甚大な被害が発生した地域に再度災害の防止を徹底するという考え方でおります。

そのような状況で、内水に関する考え方についても先ほどご説明いたしましたけども、 重点化すべき事項としては、災害を未然に防ぐための予防対策として、地元自治体と連携 したソフト対策とか、先ほどもお話に出ましたけども排水ポンプ車の配備、既存のポンプ施設を維持管理していくという取り組みを進めていきたいと思っております。それを踏まえて、実際に被害が起こった場合については、危険性を確認した上で、新しい排水機場とか増築とかの検討に入ると。実際に災害が起こった場合にこのような取り組みをしていくという考え方でおります。これは上流の無堤部対策との関連もありますので、そのように考えているところであります。

ちなみに、素案の70ページの修正ですけれども、修正したと言っている箇所については、「また」とかの接続詞、語尾とかですね、文の頭の部分を直したところを修正したと言っているわけではなくて、上から4行目の太い字のところですね、「内水被害の発生する可能性がある地区については」というところを修正したと言っているわけで、堤防整備をした箇所については内水被害が起こり得ると認識しているということをお示ししたところです。

コラムについてですけれども、河川改修の進め方のところで、事業の進め方をコラムに示しましたというふうなお話をさせていただきましたが、そのコラムについては、再修正素案を皆様に理解していただくに当たっての参考の資料、理解を深めていただくための参考資料という認識でおります。

ファシリテータ

はい、ありがとうございました。

いかがでしょうか。

参加者(Iさん)

今の前半の質問に対するお答えなんですけれども、具体的に計画の中に盛り込まれる内水被害対策の2つのポンプ場の新設と増改築は、この30年の今後の計画を立てる以前にもう災害対策で今実施されている計画であって、被害に遭ったときとおっしゃいましたけれども、私たちは実際に16年の23号台風でたくさんの被害に遭っているんです。それでこの30年の計画ができるということに期待をしているわけです。それに一つも、1カ所もね、今やっているところ以外の計画ができていないという計画案がそのまま通るのかなというのは、何か信じられない気がするんです。

もうちょっと、92ページに「既設排水ポンプ場一覧表」というのがありますけれども、 23号台風を基礎にしているいる考えられているようですので、そのときに床上浸水がこの 排水機場の能力不足とか排水機場のないところにあれば被害が軽減できたところとか、分 析をされているとは思うのですけれども。床上浸水はこの2つ以外のところでも発生していると思うんです。それを分析されて優先順位をつけるなど、もう少し踏み込んだものにならないと、せっかくお金をかけてみんなで計画案をつくっているのに、大きな、被害額にしても23号台風では、無堤地区もありますけれども、内水の被害額は相当な額だったんじゃないかなと思うんです。それが今後何も活かされなくて、必要に応じて整備するという言葉だけが計画に、それだけで計画が終わりというのはとても被害に遭われた住民の方も納得できないと思いますので、よろしくお願いします。どうでしょうか。

ファシリテータ

70ページの表 - 4 . 1 . 6 のこの 2 カ所というふうな計画と、92ページに一覧表があって、これだけ排水機場があって、この内水対策における整備内容、整備箇所、実施箇所について、例えば調査分析をした上でほかも検討できないかというような趣旨ですね。70ページと92ページ、ちょっと見ながらお願いをいたします。

河川管理者

河川調査課長の井上です。70ページの2つ列挙している事業については、平成16年の台風23号を受けて、被害状況とかを勘案して、非常に大きな被害があったということで既に記載している事業になります。この2つの事業が実施されるエリアについては、先ほどから図をお示ししてご説明したように、床上浸水が十分、平成16年台風23号規模であれば解消されるということで見込んでおります。

参加者(Iさん)

それはわかっております。すいません、Iです。

それではもう一度具体的に、時間もないので聞きたいんですけれども、92ページの既設の排水ポンプ場で内水の床上浸水があったところ、それぞれこれが原因でというのは把握していらっしゃるんでしょうか。

ファシリテータ

92ページの、この床上浸水のところの箇所の把握ですね。一応前の画面見えますから電気はつけたままお願いしています。 I さんのご質問が92ページのところ、こういった床上浸水についての把握の有無というふうなことですね。

ちょっとお待ちください。

河川管理者

92ページの、既に設置してある排水ポンプ場ですけども、原因とかは勘案した上でこれ

らの施設が設置されております。ただ、今個別にどれが何年の対応でとか言われてもちょっと出せるものではないのですけれども、過去の経緯を踏まえて設置されているところです。70ページの2事業についても、今回の16年23号を受けて設置した箇所になっております。

ファシリテータ

ご質問の内容が、過去の経緯、内水被害を把握しているかというご質問内容でしたので。 参加者(Iさん)

すいません。質問の仕方がちょっとわかりにくかったようで。設置された経緯ではなくて、16年23号台風という一つの戦後最大のという基準が近年に起こりましたので、これを基準にこの30年の計画を立てるということも一つの目安として聞いております。それでは、これらのポンプ場がその16年の23号台風のときに、このポンプ場に関連した地域がこのポンプ場の能力不足が原因で床上浸水した場所をそれぞれ把握していらっしゃいますか。

河川管理者

すいません。山地でございます。はい、それはもちろんしております。

ファシリテータ

起立をお願いできますでしょうか。立ってお願いできますか。

河川管理者

例えばこの表でいけば、一番下の「城の谷」ですね、2 m³/s の増設をしておりますけれども。この城の谷地区はまさにそうでございます。かなり浸水箇所が多かったので、ここで全部、20あれば20言えというのであれば、それは言えませんけども、例えばそういうところがそうでございます。

参加者(Iさん)

把握していらっしゃるのでしたら、この計画は今後30年のものなんですよね。そうですね。30年の計画を立てるというものなので、その把握状況に応じて、きちんと30年でここ、ここの順番で、もし予算の関係でできないのであっても、それを入れるべきではないのでしょうか、計画の中に。必要に応じて整備するというのでは弱いと思うんですけれども。

ファシリテータ

はい。おねがいします。

河川管理者

山地でございます。おっしゃることはよくわかります。我々も決して内水対策を後回し

にしたりとか、そういったことを思っているわけではなくて、内水で浸かることについては対策をしたいというのは考えております。ただ、今の予算の関係も言われましたけれども、やはりこの30年の計画を立てる中で、予算を無視して考えられるものをすべて入れるというのは現実的ではないと思いますし、それからやはり内水対策ということになれば、先ほどから出ておりますように堤防があるところでございまして、上流には御存じのように無堤地区もございます。やはり上下流のバランスといったところも十分考慮しなければいけないと思います。その辺は逆にどういうふうにお考えでしょうか。

ファシリテータ

Iさん、お願いします。

参加者(Iさん)

上下流のバランスは大変大事だと思いますけれども、無堤地区であるがゆえの被害、内水での被害、それぞれの被害額であるとか、そういうのを総合的に判断するべきではないかと思うんです。その辺はどういうふうに、被害額では例えば内水でどれぐらいとか無堤地区でどれぐらいというのは把握していらっしゃいますか。

ファシリテータ

被害額の把握ということですね。よろしくお願いします。

河川管理者

山地でございます。被害額の把握というのは、何を対象に被害額と言われているのかわかりませんけれども、要は堤防の、私がお聞きしたかったのは、吉野川なら吉野川の改修の全体の進め方というのが大前提にあると思うんです。ですから、そこの部分を少し置いておいて内水だけにこだわってお話をされるのであれば、それは若干視点が違うのではないかと思います。

参加者(Iさん)

すいません。内水だけにこだわっているように聞こえたんでしたら、それは誤解なので。 ファシリテータ

一回、ちょっと質問内容を整理してください。

参加者(Iさん)

はい、すいません。私は今内水について質問していますけれども、上流の無堤地区を全部ほったらかしにして内水を全部してほしいという意味の質問ではなくて、内水で床上浸水とか床下浸水とかされたらやっぱり被害額はそれに入れるべきだと思うんです。そこに

住む人々が安心して幸せに暮らせるという観点からどちらも大事だし、そういう意味で被害額、お金がすべてではありませんけれども、その洪水によってどれだけ困っている人がたくさんいてどれだけの被害を受けたかということを総合的に判断してほしいと思うんです。

私の感覚では内水の被害は相当だったと思うので、この計画の中に、無堤地区の解消ですべて赤いところで進めるところとかをきちんとされていますけれども、それと比べて内水が、既にやっている2カ所を列挙しているだけで、ポンプの計画がゼロというのは本当にいかがなものかと思いました。内水だけをやれと言っているのではありません。よろしくお願いします。

ファシリテータ

はい、ありがとうございます。今のところは、内水の計画が2カ所だけというふうなことへのご質問ということでいいですか。

参加者(Iさん)

もう少し踏み込んで。計画というのだったら、必要に応じてだけでなくて計画らしくちゃんとこことここをやるというのを。

ファシリテータ

もう一回ちょっと補足をしていただいて、それで。

参加者(Iさん)

無堤地区の解消の計画はきちんと線が引かれていて、ここ、ここをやるというのが出ているのですけれども、それに比べてやっぱり被害もそれに負けず劣らず多かったと私は思うんですけど、内水の方の対策が計画として余りにもきちんと出ていないというのを前も言ったんです。それをまた今回の再修正を見ても変わってないなと思いましたので、再質問させていただいています。もうこのまま決まってしまうんでしょうか。

ファシリテータ

再質問ということですので。はい、どうぞ。

河川管理者

山地でございます。内水地区の計画ですね、今2つだけということで、まあ書かれているのが2つということでございますが、内水の今後の対応の仕方については、まさにこの70ページに書かせていただいていますように「内水被害の危険地域を検証し、浸水被害が著しい地区については、排水ポンプ場(排水機場)の新設・増設等必要な対策を実施す

る」というふうに書かせていただいております。

具体的にどこをやるかということにつきましては、これは先ほどから私もご説明していますように、どの地区が浸水、もっと簡単に言えば、どこの地区が浸水するかというのは雨の降り方によって全然違うんです。そういうことで、将来的にわからない未確定要素のある中で順番を決めていいのかというのが一つあります。

それと、一番わかっていただきたかったのは、先ほど、内水にこだわっているわけではないというふうにおっしゃられましたけれども、やはり堤防がない地区もまだあられると、毎年のように浸かっているというところもあるわけですね。ですから、そこを私は上下流のバランスと言わせていただきましたし、それから、言われている内水対策をたくさん入れたらいいのではないかということでございますが、それも重ねて申し上げますけれども、30年の中でできることというのは、やはりその中で確保できる予算を抜きにしては、ただ計画だけに入れるのであれば、全部入れればいいわけですね。

ですから、そういうことは内水対策だけに限って言えることではなくて、ほかの堤防で も、上流の方はこの10年間なら10年間で残るところもあるわけです。まだ堤防のできない ところがあるわけです。そういうところを考えていただきたいというふうに思います。

ファシリテータ

はい、ありがとうございました。では、もう1人。こちらの方ずっと挙がっていて、 その次に。すいません。どうぞ。

参加者(Jさん)

阿波市の」といいます。今日は川島の会場ですのでやはり川島の事情が多かった、吉野川市の方が多かったんですが、やっぱり阿波市についても、内水それから無堤地区の問題がたくさんあります。ぜひ阿波市の、別に会場をとってもらわんと、時間も到底討議する時間がないですね。進行の問題もいろいろあるし、もう切りがないと思うんですが。

身近な、私の近くの鶯谷が改修されたんですが、せっかくつくったのにポンプが設置されていません。それはいつごろの計画になるのか、それから阿波町の無堤地区の問題とか、そういうことについてもっと時間をとってお話を聞きたいのと、この整備計画の中で、ダムの洪水調整について書いてあるんですが、16年、17年、18年とすごい放流量で、善入寺島など全体に被害があったんですが、真夜中にすごい量、いつも水の洪水流すときはいつも真夜中ですね。そのために予想もつかないときにばっと放流があって、すごい被害がそのときはあったんです。

ダムの洪水調整について、早明浦ダムの洪水調整については書いてありますが、池田ダムの洪水調整についてはどうなのか。その中で16ページですかね、現在の気象予測の精度に勘案すると、確実に回復することは困難といろいろ云々書いていますが、現在というか、昔だったらあれなんですが、現在だったらより確実に近い数字が出てくると思うんです。普通に素人が考えても調整がもっと可能と思うような池田ダムの放流の仕方といいますか、そこら辺をもう少し、やっぱり計画をもっと、土地のことで事情があるからよく考えて放流をしていただきたいと思います。

ファシリテータ

質問を大変お待たせしました。3点いただきました。1点目が鶯谷のポンプの計画が今ないのだがどうなのだろうと。これが1点目です。2点目は、阿波市地域における無堤地区について少し教えてほしいと。3点目が池田ダムのダム調整について。この3点でございます。

河川管理者

1点目、鶯谷の件ですけれども、現状の施設で内水の確率の安全度10分の1が確保されているので、今後については、また大きな被害が起こったかどうか、そういったあたりを、被害状況を見つつ判断していくことになるかと思います。1点目は以上です。

ファシリテータ

ちょっと待ってくださいね。あと 2 点目、 3 点目やりますので。阿波市の無堤地区への対応です。

河川管理者

山地でございます。阿波市勝命のことでしょうか。阿波市といいますと、今、無堤地区は勝命地区ということになると思いますけれども、それはこの整備計画の中でも岩津より下流で、無堤で残っているのは勝命地区だけでございまして、この整備計画の中で堤防をつくるということで計画はさせていただいております。ちょうど岩津より下流はほぼ98%堤防ができておりまして、あと2%程度というのはその勝命でございまして、そこの部分につきましては今回やるということにさせていただいております。

ファシリテータ

もう1点、池田ダムの洪水。はい、お願いします。

河川管理者

吉野川ダム統合管理事務所長の岡崎でございます。よろしくお願いいたします。池田ダ

ムの洪水調節についてのご質問だったと思います。基本的にはダムの洪水調節といいますのは、お手元に今ご指摘をいただきました、16ページ、15ページに書いてございますが、池田ダムと早明浦ダムというのはダムの容量が全然大きさが違いますので、洪水の調節効果というのもそれぞれのダムの大きさによって変わってまいります。池田ダムはそれほど早明浦ダムに比べて大きくはありませんが、そのときに多分、この16ページから、事前に放流して水位を下げておけばというようなご質問の趣旨もあったのではないかと思います。

気象予測も非常に、従来に比べたら精度は上がってきたとおっしゃっていました。確かに、雨が降るか降らないかとかいうような降雨予報ですね、そういったものは向上してきたと思います。ただ、この事前放流といいますか水位を下げるということは、洪水調節の容量というのをもともと持っております。それぞれ池田ダムも早明浦ダムも持っておりますけども、さらに下げるということになりますと、例えば上水とか工水とか農水とかそういった水を、貯めている水をさらに放流をするということになりますので、確実に洪水で回復させる必要があるということと、もう1つは、利水の水でございますので、そういう方々の同意を得てということになります。

気象予測ですが、今ちょっと前に図を出させていただいておりますが、雨が降るか降らないかというのは大分予報の精度が上がってきたのだと思いますが、これは左側が平成17年の台風14号のときの台風のルートになります。この右側が平成18年、昨年の台風13号のルートになります。大体九州の西側付近を通って行ったという台風のコースで、大きさも940hPaと950hPa、同じような台風でございましたけれども、実際の雨量は17年の台風14号というのは700mm近くの雨が降りましたけど、18年というのは180mmぐらいしか降らなかったということで、同じようなコースでもなかなか量的に何mmという精度はそれほど高くはないというのが実態でございまして、そういう降雨の予測精度が今後格段に上がってくれば、そういった降雨をもとに操作という可能性もあろうかと思いますけれども、現状ではこういったような状況であるから事前に放流というのはなかなか難しいというところでございます。

ただ、池田ダムは小さくても440万m³という洪水の前には容量をあけて待っております。早明浦ダムだと9000万m³というけた違いに大きいんですけれども、そういったところに洪水を貯めますので、ダムへ入ってくる流入量を上回るような放流というのはありませんので、必ずダムに水を貯めて下流に流す量を少なくしているというところでどうかご理解いただきたいというふうに思います。私の方からの説明は以上です。

ファシリテータ

よろしいでしょうか。

参加者(Jさん)

やっぱりコースが同じだからでなしに、前線が刺激された場合は全然違う。これだけ降ったらその後、この台風が来たらこれは大変なことになるということは、普通で考えても予測できるわけです。コースの問題ではないんです。前線が刺激、1週間も雨がずっと続いて、そこへ台風が追い打ちをかけたらどれだけの量があってどれだけの被害があるかという予測されるわけですね。そういうことが一つも。ただ現在の気象予測で、これだけの精度からしたらできるはずです。確実にできるのはわかります。しかし、事前放流なりして調整はできるはずです。調整は私は可能だと思います。

それから、真夜中にいつもね、12時、1時、2時という真夜中に、それも1万数千m³/sですかね、すごい放流、それも事前に何千とかすれば、夜中にね、それは被害が大きくなるのは当たり前です。その辺はどうですか。真夜中にすごい量がいつも。毎年大体真夜中、今までの大被害のときは大体真夜中です、放流は。そこら辺はどうですか。

ファシリテータ

放流が真夜中に多いのではないかというふうなご質問です。

河川管理者

吉野川ダム統管の岡崎でございます。確かに洪水、夜中とか土曜日、日曜日とか、何か感覚として多いような感じはありますけど、実際はどうかというのはちょっとよくわかりません。ダムの操作といいますのは、お手元に配っておりますように、ダムに入ってくる流量に対して、その一部の洪水をダムのあいている部分に貯めて下流に流す量を絞って放流していくというような操作をしますので、その入ってくる量が、夜中だから少なくて昼間だから多いとかいうのはなかなか難しくて、大体入ってくる量に合わせて下流に流す量を決めていくという操作をしておりますので、それがたまたま夜になる場合もあるんでしょうけど、そこのところは、それでもダムには水を貯めて下流に流す量は少なくしているというところでどうかご理解いただきたいと思います。

ファシリテータ

はい、ありがとうございます。そしたら、ずっと先ほどから今日まだ一度も発言されてない方が2人挙がっておりまして、ちょうど今時間として、時計は4時40分になります。 特に環境の方、森林の方、河川空間の方、実は最初お約束しておってまだ発言されてない ので。

参加者(Bさん)

あんなに質問してもできとらんじゃないか、これ。

ファシリテータ

ちょっとお待ちくださいね。

まだご発言されてない方に行ってみたいと思いますので。どうぞ。

参加者(Kさん)

阿波町のKと申します。勝命地区、無堤地区の早期着工というところで代表をしております。16年と17年に、うちのところは水だけの問題でなくて、流木とごみの山で後の片づけが大変でした。そういうときの対応というのをちょっとお聞きしたいんですけど。

ファシリテータ

流木とごみの対応ですね。

参加者(Kさん)

ええ、流木とごみで。16年度は全員が出て片づけたんですけど、17年度はもうどうにも 手に負えなくなって、国交省にちょっと手伝うてもらったんですけどね。水の問題よりそ の問題が大きくてね。だからその対応についてちょっと聞きたいというのと、無堤地区を どんな考えておるかお聞きしたいんです。

ファシリテータ

はい。ご質問は流木とごみの山ということですから、堤防の内側の。

参加者(Kさん)

いや、結局堤防がないからね。

ファシリテータ

ないですね。

参加者(Kさん)

それが結局、水の流れがちょうど北岸寄りに寄ってくるんです。

ファシリテータ

はい。 2 点です。無堤地区であって、そこの件と、それに関する流木、ごみの山の対応。 河川管理者

山地でございます。確かまだ無堤のところで、水当たりがあって、そこにごみが一気に たまってきたような、押し寄せてきたような格好でということだと思うんですけど。その 状況によって、うちの方でお手伝いできるかどうかというのは、現場を見せていただかな ければいけないんですけれども。

恐らく、今言われているケースは、ちょうど背後地に畑か何かあるんですかね。うちの方としても、少しでも周りが高かったり何か遮るものがあれば少しごみの入り方が違うとか、あるいは違うといった状況であったかなというふうに思うのですけども。そういう意味で、堤防を作ることが一番よろしいかと思うのですが、堤内側にそういうふうにごみがすごく入りやすくなっているという部分について、具体的にどうするかというのは現地の状況を見なければわかりません。それで堤内地の方がごみの山で、田んぼや畑ができなくなっているという状況も聞いておりますので、できる範囲内でうちの方の、河川管理上の範囲内になりますけども、恐らくごみというのは本川をずっと見ますと、あちこちにそういう状況が出てきていると思いますし、まさに言われましたように上流の堤防のない地区は幾らもありまして、同じような状況になっていると思います。

また、予算の話をして申しわけないんですけれども、すべてを対応するというのは現 実的な話、無理でございますので、できる範囲内でご協力をしていきたいというふうに思 います。よろしくお願いいたします。

ファシリテータ

はい、ありがとうございます。では、どうもお待たせしました。

参加者(Lさん)

阿波市のLです。先般来新聞紙上をにぎわせております善入寺島の汚泥の問題なんですけれども、先月ですか、県の方に私ども有志とか、それから廃棄物ネットワークの方だとか、いろんなことを踏まえた、市会議員などいろんな方を含んで県の方に要望に行きました。その結果、国の方にもある程度要望したというふうにお聞きしております。その結果がどうであるかということをひとつお聞かせ願いたいんです。

その中で私どもが切にお願いしたのは、吉野川の善入寺島に汚泥、まあ堆肥と捨てた方は申し出るわけなんですけどね。ですけど我々農家としては、風評被害とか、そういうものが出まして、もしも徳島の下流域の農産物がそれのおそれがあると、要するに水銀とかいろいろなものを含んだ作物であると言われた場合にはもうお手上げなんですね、農家としては。まして国の土地にそういうものを捨てられたということで、県の方には再三申し入れを、いろんな方を通じてしているわけなんですけども、結局国にお願いすると。我々も、県の立場あり、皆職員の立場がありますけれども、やっぱり現況から考えて、農

家の人が考えて、これは結局肥料でないでないかと。だれが考えても肥料でないというふうな結論でございまして、そのあたりのご答弁をお願いしたいというのが1つ。

もう1つ、今お聞きしておりまして、私も農家で、最近水不足という問題が非常に出てきております。この問題について、やっぱりさっきどこかの土地改良区の方がおっしゃっていましたけども、水門とかその分は地域の土地改良区がすると、原則的には国は関知しないと。ところが、それは考えてみたら、農家の方が何百世帯とか何千世帯とかおるわけですね。住民の方の生活が非常に不安定になっているのに、その川は何のためにあるんだと。住民の生活を守るため、安全を守るために川はあると。それで、ある程度時代は変わってきたんですから、下流域、上流域といろいろありますけれども、お金がなかったらどういう方法をとったらいいんだと、住民も考えなければいけない。それからもちろん国の方も考えなきゃいけない。それで、水はただでないんですから、例えば東京とか横浜に、水源地確保で1億円を山の方に出しているとか、やっぱりそういう債権を発行するとか、そういうものも考えていったらいいんじゃないかと思います。それ、ご返答をお願いします。

ファシリテータ

Lさん、どうもありがとうございました。1点目は善入寺島の汚泥の件のその後の状況、その対応の方向性、これが1点。それから2点目は、予算が少ない中でいろいろ洪水等々の対策をするにはどうしたらいいかと、そういった考えを聞きたい、この2点でございます。

ちょっとお持ちください。

河川管理者

河川占用調整課の中村でございます。善入寺島の件ですけれども、こちらにつきましては県のご要望や地元でのお声も十分把握しております。ただ、河川管理者としましては、 占用者に対しまして原状回復を命じておるところでございます。以上です。

ファシリテータ

よろしいですか。

もう一度、ちょっとわかりにくかったので、もう一回わかりやすく。

河川管理者

申しわけございません。その肥料と称するものを入れているところの占用者の方に、も ともとあった状態に戻せというふうな指示を行っているところです。 ファシリテータ

もともとあった状況に戻すと。

参加者(Lさん)

Lです。法的根拠とか何とかいうのでは、土地の、私ら、善入寺島の全般のこともあるんですけれども、こういうふうな状態が繰り返されるんであれば、要するにあそこは飲料水もとっているわけですね。土成地区の。そういうものにあったときに、災害とか、そういうふうな被害が出た場合にはどうするかという問題もありますけれども、とにかくいつまでにどういうふうな要望をしていると。どうなんですかね。

河川管理者

今月の8日に、文書によりましてこちらの占用者さんの方に、もともとあったような形、 周辺の耕作地程度に、原状に戻すようにというような指導をしておるところでございます。

ファシリテータ

文書で指導ということでよろしいでしょうか。

もう1点、財源がなかなかない中で、お金がない中で洪水対策のあり方についての考え 方を教えてほしいということでしたでしょうか。

参加者(Lさん)

すいません、Lです。結局、昔からあってそこに生活している人がいるんだからね、逆に。川は何のためにあるかというたら、住民を守るためにある。まあ「川は」というんじゃなくて、住民はそこで生活している。昔から文化とかいろんなものを培ってきたわけですよね。そういうものまで踏み込んで、例えば河川だけの内側を管理するんじゃなくて、そこを通じて、吉野川という河川を通じて、そこに地域の発展とか、やっぱり観光とか、そういうものをこれからつくっていかないといけないんですね。吉野川というのはもうどこにもない川なんですよ、日本全国で。吉野川は吉野川なんです。それは独特のものを持っているわけですよ。だからそういうものをですね。この計画書を見たら、全国一律で河川とはこういうものであるとかね、そういうもののように、まあ若干とられるわけですよ。ですから先ほど言ったように、例えば水がなくなったら、お互いがどうしようかと言うて相談を受けてあげるのが、やっぱり人の常じゃないかと私は思うんですよ。例えば水が入るんだったらそこのポンプはもっと大きくしてあげるとか、極端な話ししたら、ちょっと山の方に行きなさいと、これだけ補償金を出しましょうというふうなことをしてあげ

るのが、やっぱりその川をまわって人間なんですよね。

これからそういうふうな観点で、内だけで私らは管理しているんだという考えじゃなくて、その地域、徳島県の吉野川の管理という、もっと大きな目で見ていただきたいと。そういうんでなかったら、やっぱり四万十川とかいろんな川があって、この川を本当に上手に生かしていく考え方をしていかないと私はいけないんじゃないかと。それで観光と。この吉野川というのは本当に東から見たら真直線で夕日が出てくると。まあ有名な川なんですけども。ですから、そういうものをもう一度考えたら、住民も考えなきゃいけないと思います、住民もね。

ですけども、この川の内側だけを考えていただくんだったら、それは事務的なもので、何もないわけです。ですから、この吉野川を使ってどういうふうな作物ができるとかどういうふうな魚がとれるとかいうふうな観光の面とかね。やっぱり温かさというのが私は欲しい。そのためには検討していただいて、できたら一番偉い人にお答えをお願いしたいと思います。

ファシリテータ

はい、ありがとうございました。ちょっと私の方が取り違えとったようで、川だけじゃなくて、川の周辺地域を含めたような、川の活用も含めた可能性についての取り組みの考え方です。

河川管理者

貴重なご意見、どうもありがとうございます。私、四国地方整備局で河川計画課長をしております岩男と申します。

おっしゃることはもっともでございまして、我々にできることは確かに限界がありますけれども、今後吉野川を総合的な面で見てどうよくしていくかというようなことはしっかり考えていってやっていかなければいけないと思っております。

そうは言いましても、ここでありますこの河川整備計画というのは、あくまで法に基づいて策定するものですので、おのずとその河川整備計画として書けることには限界がございます。ただ、その少しでもよくしていこうという気持ちに我々は変わりませんので、例えば今回もコラムをつけさせていただいたり、あるいは後ろの方に「今後に向けて」ということで、最後の方に書かせていただいておりますけれども、なるべくもっといろいろな方と議論をして、関係機関とかも巻き込んでよりよい姿を目指していきたいという気持ちに変わりはございません。できるところから少しずつ努力はしていきたいと思っておりますので、ぜひこういった機会、あるいはその他の機会でも結構ですので、いろいろご意

見をお聞かせいただいて、一緒になって考えていきたい、我々の方からも提案できるところは提案していきたいと思っておりますので、ぜひ意見を聞かせていただいて、一緒に考えていきたいと思っております。

ファシリテータ

はい、もう一度お願いします。

参加者(Lさん)

よくわかりました、Lです。私もアドプト事業でごみ拾いとかいろんなことをやらせていただいておりますが、その結果として善入寺島かというたら少々頭へ来るわけなんですよね。小学生と一緒にアドプト事業しながら、ごみ拾いをやって、そしたら善入寺島に大規模な汚泥物が、堆肥がぼんと。これ、気持ちはわかっていただけると思うんですけどね。そういう面で、これから30年の計画の中で、Iさんもおっしゃっていましたけれども、やっぱり夢ある、これからの中学生とか小学生とかいう人たちがこれからその中で住まいをするわけですね。ですから、建設省の方、国の方もある程度夢といいますか、ロマンといいますか、予算化じゃないですけども、それをやっていかないと、地域をいつまでたっ

ても、水が出るとか濁り水とかいうようになってきたら、何だかんだ発展がない。やっぱ り水と空気とは徳島県、四国の一番大事なものですから、そのあたりをもう一度強調して

いただくように。ありがとうございました。

ファシリテータ

ありがとうございました。ほかはいかがでございましょうか。

はい、お願いいたします。おところとお名前、お願いいたします。

参加者(Hさん)

阿波市のHと申します。治水のパワーポイントの1番ですかね。

ファシリテータ

治水の1番。

参加者(Hさん)

80の10ですか。

ファシリテータ

10番目でしょうか。

参加者(Hさん)

ナンバー、下の方に80の10というのがありますが。

ファシリテータ

では、80分の10というところをお願いします。これでよろしいでしょうか。

参加者(Hさん)

それで堤防補強のところなんですが、右上ですね。これは私が出したのではないんですけど、同じ地元の者として感じるんですが、岩津直下流の北岸の堤防が危険な状態にあるとなっていると。それを河道の確保ということで、素案のあれですかね、66ページですか。

ファシリテータ

素案の66ページと。

参加者(Hさん)

はい、書いてあるんですけども。

ファシリテータ

ちょっとお待ちください、広げてみます。素案の66ページを皆さんごらんください。 参加者(Hさん)

ここは「堤防漏水・侵食対策」ということになってさらっと逃げてですね、逃げたとは失礼なんですけど、付図の11を見ると、岩津の直下流から何百mか下へ漏水対策ということになっているんですけれども、多分この方が言われておるのは、直下流で単断面で、非常にここは、吉野川が今の岩津を流れる前は北岸に流れた、この辺に流れておったので、地盤的にも低いんですけれども、今の現堤が物すごいかみそり堤で単断面ですね。前にも高水敷が余りないというところで、漏水対策をやるとなれば、後ろへ広げると。広げるとなると県道がすぐに接近して、人家も相当、一列にずっと並んでおると。ですから、後ろへ漏水対策として広げるのであれば、下の勝命の堤防をつくるよりかたくさんの金が要るんじゃないかと思うんですけれども、そういうふうな大がかりな漏水対策、堤防補強を考えられておるかどうか、ちょっとお聞きしたいんですが。

ファシリテータ

素案の66ページのところ、ちょうどここに図がありますけども、大がかりな堤防補強なのかどうかというふうなご質問です。

はい、お願いいたします。

河川管理者

はい、河川調査課長の井上です。単に漏水対策ということで書かせていただいておりますけども、認識はしておりまして、西林の箇所については断面が足りていないということ

で認識しております。66ページで、漏水対策が必要な箇所ということで位置づけて、漏水対策を実際に実施しますが、その際に堤防の断面の補強、拡幅、そういったことも行っています。具体の形状については実際に事業を着手する際に詳細を詰めることになりますけども、現状での堤防の断面が足りないものについては対策を行います。

ファシリテータ

はい、ありがとうございました。よろしいでしょうか。

今、時間は定刻5時に来ておりますけれども、まだ続いておりますので、当初お願いしましたように、さらに1時間超過というか延長したいと思います。特にまだ発言されていない方でお手を挙げていない方を優先したいと思いますが、いかがでしょうか。

参加者(Bさん)

この初めに質問したところをしてくれ、きちっと。何もないじゃないか。今日、これだけ段取りしとんのに、一つも答えが出とらへんじゃないか。そんなんあるか。我々がしとるやつを一つも検討しとらんじゃないか。一つぐらい検討しとらんでもでけることぐらい返事してくれや。実際、水がたまるけん、苦労しとるんや、先ほど言いよったけど、麻名用水が大体2m下っとる。わしはここで70年生きとる。そやけど、今の河川法、めんどい。日開谷川てあるんじゃ。あれとの関係もあるし、今流しとる。アユの瀬づけがでけん。6カ所、ことしはアユがとれんて。こういう、水が減っとるということは皆わかっとるんじゃ。苦労しとる者はわかっとるんじゃ。そやから、もうちょっとわしらに対しての誠意を見せて。

さっき女の人が質問しよったけど、山川の入ったところは低いんじゃ。あそこ、この前の23号でいうたら、自動ポンプというかね、あれを持ってきてしたんや。それで返す間がなかった。私がそのときのことをちょっと気にしとった。向こうの人も、うちのもこうこうだと。3 m³/s ぐらいあったらいけると思うんやけど、ちょっと検討してもろうたらええと思うとるんじゃが、私、前からな。

これというのはこの前の23号を例にとりますと、大体わしが内側目に見ても200万m³ の水が出とるんじゃ。多い人だと350万m³と言うんやけど。内訳は何ぼかというたら 7 割ぐらいは流域面積で降ったやつやな。それから上から流れてきたんがあと25%。それで漏水が 5 % ぐらいじゃないかと。もう 1 人、計算しとる人が350万m³ の人がおるんです。私は200万。それでも今のポンプでは、さっきの初めの話になったら 5 分の 1 ぐらいしか排水しとらんね。その辺も考えてやってもらいたい。わかるでしょう。

だから、わしはな、行政でも物すごい信用しとるんよ。水が初めやけんね。水で始まり水で終わるんやけんね。もうちょっと誠意を示してやね。私が質問しとるやつを、10月20日ですよ、これを検討し、今日私どもが検討したやつを今からしてもらいたいけどね。私の質問は、質問したらまださわってないところがあるんよね。そんなんじゃやっぱり、ようけそろうて、30人も40人もおってこのぐらいのことと思うわね。わかるでしょう。わしは何も無理言うとらへんですよ。質問したら困るから先聞いといたらええと思ってわざわざ20日に、念入りに30日にまた送ったんやけどな。

大体、これは原点やけど、何ぼの水が発生するかというのをどう考えておるかを聞きたかったんや。大体原点はね。わかるでしょう。だけん、もうちょっと誠意持ってまじめにやってもらわなんだら、皆田舎の人やけん余り言わんけど、それは床上30cmとかあんな言いよる。皆、屋根上が浸かっとるぐらいはしとるんですよね。何ぼくるかわからんね。そういうことですからね。もうちょっと、わしげっそりしたな、今日はな。もう今からできるだけ詰めてください。わしの質問しとることをね。

ファシリテータ

はい、ありがとうございます。今ちょうど、今日いただいた質問と、それと今日この会のためにご準備いただいた質問書があって、先ほど、また後ほどというふうに預かっていますが、今ご準備できるご返答、もしできたらお願いしてよろしいでしょうか。先ほどの中で、2枚あるいは3枚いただいていますけども。データとして、先ほどはそろわないところがあるというふうなものがあったんですが。それは今日はちょっと難しいと思いますけども、今現時点でわかるところのコメントをいただきたいと思います。先ほどの質問書の中で、ありますか。

河川管理者

山地でございます。すいません。今日お答えできる、あるいは調べる部分は、先ほどのご説明の中でさせていただいたつもりです。それで、その細かい数字とかいうお話で文章を書かれておりますので、それにつきましては今日ちょっと、もう大変申しわけないのでございますが、そういうデータも持っておりませんし、先ほどお願いしましたように、改めて少しご説明させていただきたいというふうに思います。

ファシリテータ

Bさん、よろしいでしょうか。一応今日のところは、先ほど。

私に返事要らんです。今日、皆来とるけんね、この人の前で発表してくれたらいいんですよ。ね、今度ほな下流域がもう一遍あるから、それは下でもええですよ。行きますよ。 私に説明要らん。そんなことしとらん。皆さんに、皆聞きに来とる人は熱心にこのことを、人によったら、わしはさっき G君が言いよったけど、こっちから見よったら床上でないです。軒下です。そんな人が来よんのに、もうちょっと真剣に考えてくれなんだら、わしだって横から聞きよっても腹立たしいわね。わかるでしょう。この地元の人が質問した 6 項目について、ほとんど説明しとるようですけど、もう一遍復習してください。これについてはこういう答えだというのを、一からずっと。

ファシリテータ

ありがとうございました。一応今日ご質問あったことの取り扱いについては、これとほかの質問についての意見も対応いただくということでよろしいでしょうか。

わかりました。ありがとうございました。ほか、いかがでしょうか。

はい、どうぞ。

参加者(Iさん)

すいません。時間も押していますので要望をさせていただきたいのですけれども、先ほど私の質問に山地副所長さんがお答えいただいてやりとりがあったのですけれども、それについて、内水の被害と堤防、無堤地区はどうするかということで、どのような基準で考えておられますかというのを逆に私の方に聞かれたりしたんですけれども。そういうことを、今3回目の住民の意見を聴く会が行われていますけれども、それが私のように、いろんな質問をされたことに対して国交省の内部で検討されて決定されているというその過程を、今私たちNPOの方でも要望書を出させていただいているんですけれども、それを国交省の内部で検討するのではなく、先ほどの例でいえば災害被害の考え方の積算のできる専門家であるとか、そういう被害の考え方の専門家を入れて、ほかにも森林とかいろんな問題もあるんですけれども、今出ました内水に関しては無堤地区との優先性をどうするかということを専門家を入れて、上流の住民の方、中流、下流の住民の方も入れて、3回のこの意見を聴く会で出た意見をきちんとオープンな場で話し合うような、全体部会のようなものを設置して、そのオープンな場で意思決定をしてほしいというようなことを申し入れております。ちょうど内水のことでやりとりがあったので、わかりやすかったかなと思いますので、そういうことを要望したいと思います。ぜひよろしくお願いします。

ファシリテータ

はい、要望というご意見でございました。今のご意見について何かコメントございました。。要望ということで。

河川管理者

山地でございます。たしか昨日ですか、来られまして、ちょっと私はお会いしていないのですけれども、そういうご要望があったということを承っております。またそれにつきましては別途要望を承った方からお話しさせていただきたいと思います。

ファシリテータ

はい、ありがとうございます。まだ時間はございます。いかがでしょうか。

参加者(Mさん)

環境についても構わないですか。

ファシリテータ

はい、大丈夫です。どうぞ。環境等々、ほか結構でございますので。

参加者(Mさん)

私、Mと申します。川島町に在住しております。二、三十年前から、ビニールハウスとか、それからそれ以後苗を植えるときには、草を生やさないために、畝の上に全部ビニールを敷いて、その畝に穴をあけて苗を植えるというふうな農法になってまいりました。それが済んだ後、そのビニールを家の方へ持ち帰っているんだろうとは思うわけですけども、一部かどうかわかりませんが、あぜ道へ置いたままとか、あるいは隅の方に放置をしているところがあると思います。それが何年かに、まあ善入寺島が全部水没した場合に、それが全部流出するわけです。下流の木にひっかかります。下流にかかって、石井町あたりまでもずっと木に花が咲いたような、あるいはのぼりを立てたような状態になるんですけれども。そのようなことにつきましては、木に残っているというのはほんの恐らく0.1%以下のもので、ほとんどは海へ全部流出しているわけですけれども、そういう状態はそれで仕方がないと思われますか。それとも何か対策というものを、例えば放置していないで必ず家に持って帰るとか何かそういうふうな何か方策を考えられるのか、今の状態はそれで仕方ないというふうに考えられるか。

私はこれ、半年後、平成16年度の台風の以降の平成17年度の4月に、台風が済んで半年後にその川を、土手を走っているときにたまたまそういう状態を見かけましたので、写真を撮っておりました。もしよければこれで検討いただきたいと思うんですけれども。恐らくこの状態がなくなるのは、1年たってもこういう状態は相当残ると思います。こうい

うような状態で半年後もいると、そういうふうなことでございますので、こういうことも お知りいただきまして、そのままで仕方がないとずっと放置されるか、あるいは何か対策 を考えられるかについてお返事をいただきたいと思いますが。

ファシリテータ

わかりました。ちょっとだけお待ちくださいね。

参加者(Mさん)

右下の写真をもうちょっとアップしていただければもっと現状がわかりやすいかもわかりませんけれども。

ファシリテータ

今ちょうどご質問いただいたのが、ビニールがあって、それが洪水のときにいっぱいは ん濫するというふうなこと。

参加者(Mさん)

ここにあるビニールがすべて洪水のたびに下流へ流出していくわけです。これは翌年4月ですので、半年たった後の状態がこういう状態であると。これは善入寺島の状態ですけども、石井町の方の河原にも、ここまで大きくありませんけどもいっぱい引っかかっているというのが半年後の状態であるという、そういうことを報告したいと思うんですけども。

ファシリテータ

そういうことを今後どういうふうにしたらいいかということですか。

参加者(Mさん)

それに対して、それがそのままの状態で。これはまあ問題が小さい問題ですので、余り 真剣に危惧されないとは思うんですけども。だから仕方がないというご判断か、あるいは 何か考えるべき問題であると、そのどちらかですけど。軽い問題でちょっと申しわけない んですけど。

ファシリテータ

はい、わかりました。ご質問を本当にありがとうございました。写真の方もありがとうございます。いかがでしょうか。この場所は善入寺島ですけれども、そこでハウスのビニールがあって洪水時に下に流れていくと、この対応等々をどういうふうにお考えかと、そういうふうに思いますが。少しお待ちください。

はい、どうぞ。

河川管理者

河川管理課長の西條でございます。そのビニールの話でございますが、私ども非常に困っているところであります。マルチというものは、その農家の方が農協で買ってくる。吉野川の川の中におきますと民地というものは岩津から下流はほとんどございません。全部官地でございます。一応占用地ということで、善良な管理として各々の方がマルチのビニールは取って処理していただくというのが基本的な考えではないかなと思います。それが洪水のたびに流れて流木にひっかかる。私どもも非常に困っているところでございますけど、例えば流木、立ち木さえなければ、これはどこへ行くかといいますと、紀伊水道の方へ行くということにもなり、漁業関係者の方々にもまたご迷惑がかかるということで、私どもも、吉野川市、阿波市、近場のJA、それらの方々と処理の考え方を協議して、できるだけその各々の占用者の皆さんが安いお金で処理できるような取り組み方で進めていくべきじゃないかなと、こんなふうには思っております。

ついこの前でございますけれども、先週の土曜日でございましたけれども、善入寺島 改良区の方々とお掃除をしましたが、あれもほんのわずかかと思いますけれども、そんな こともさせていただいております。

ファシリテータ

ありがとうございます。いかがでしょうか。

はい、もう一度お願いします。

参加者(Mさん)

そのままの状態で仕方がないというふうなお返事だと思うんですけども。こういうふうにひっかかるのは本当の0.1%に満たない量と思いますけど。ですから、これの何千倍の量がそのまま海へ流れ込んでいるということをご承知いただきたいと思います。

ファシリテータ

ありがとうございました。ほか、いかがでしょうか。

河川管理者

よろしいですか。すいません。

ファシリテータ

どうぞ。

河川管理者

山地です。先ほどからBさん、すいませんでした。今日わかる範囲内でまとめて答えてくれということでございますので、ちょっと私の方から、先ほど一部お答えした分もある

のですが、ちょっとばらばらになっておりましたので、再度聞かせてくれと、こういうことだと思いますので、ちょっと時間をいただいてまとめてお答えしておきたいと思います。 よろしいですか。

6点ほどいただいておりまして、まず1つ目は川島排水機場の改築内容の説明ということでございまして、具体的にはけ口の、放流口の底高とか飲み口の稼働開始時の水位高とか、それからインバートの高さとか管径が何mmであるかとか集塵装置がどうなっているのかとか、あるいは整備の方法、管理の方法はどうするのかと、こういうことが1点目でございます。

これにつきましては具体的な数字をお示ししなければ答えにならないと思いますので、 帰ってもう一回調べさせていただきたいと思います。

参加者(Bさん)

図面も全然ない。どういう形で。

河川管理者

はい、わかりました。今、工事を発注してやっておりますので、こんな形のものができるというのはお示しできると思いますので、その中にも高さが入っておりますので、それでちょっとお示しさせていただきたいと思います。

参加者(Bさん)

うん、それを見たい。

河川管理者

それから 2 点目でございますけれども、平成16年の23号と全く同じ風雨があったとすれば、洪水の水位高は改築後、今回18m³/sになりますけども、幾ら低くなりますかと、こういうことでございます。これにつきましては、先ほどの説明では棟数で、家がこれだけ浸からんようになりますということをご説明しましたが、一体幾ら数字的に低くなるのかと、こういったところをお示しできておりませんので、それにつきましても同じように計画上といいますか、計算上これぐらい低くなりますということでまた調べさせていただきたいと思います。

参加者(Bさん)

きちっとは要らんけどね、20cmとか30cmとか、それぐらい。

河川管理者

そういうオーダーでお示しはできると思います。

それから、3つ目でございますけれども、改築後の18m³/sの全稼働で桑村川のポンプの位置の上1km地点の流速がわかれば教えてほしいということでございますね。いわゆるポンプから1km上のところの流速はどうなっとるのかと、こういうことだと思いますけども、ちょっとこれも1km先は今わかりませんので、同じように示させてください。

それから、4番でございますけれども、川島の場所が地形的にも釜場になっていて、そして地理条件を考慮のほどお願いしますということです。

そして、学島排水機場が20m³/s、それから川島排水機場は今回18m³/sということですが、上流が下流より大きいのはどうしてだと、こういうことだったと思います。これは先ほど私がご説明しましたように、上流、下流ということで単純に比較するのではなくて、川島排水機場の場合は桑村川の流域で今回の災害を考えておりまして、それによって計算すれば18m³/sになったということです。その中で、学島からこぼれてくる水の方は考慮していないのかということがございましたけれども、その点につきましては学島からこぼれてくる水もありますので、今回の計算の中に入っておりますと。

参加者(Bさん)

それは今苦しい返事しよんのはわかっとるんです。下がね、水がたまって2mまでほっとくんかと言われてたのは、話はあんたの方が間違うとるのはわかっとる、もうええわ。

河川管理者

では、お許しを願いまして、5番目の、これは自動ポンプと書いてありますけど、さっ きの排水ポンプのことですね。

参加者(Bさん)

そうです。城山のところに2000万ぐらいかけて直しとりますね。それで使い方を知らんもんじゃけん、さっきお答え出たけど、市長がと言うたら、川島のなにやと。さっきの、その関係やけど、あの23号のときの、朝の3時ごろね、私が3時ごろ、市へ委託したらね、市は部長がちょうど山川の人やってね、あの山川の女の人が言いよったけどな、山川入ったところの、川島から入ったところ、ここも溜まるんですよ、水がね。それでここはいつも、あそこも3m³/sぐらい要るということは昔から言いよるけど、いっちょもできとらんです。これはまあ余分だけどね、こういうことがあったということで、これは2.5m³/sないしありますわね。これをきちっと知りたいなと、きちっと言うてもろうたらと思います。

河川管理者

わかりました。排水ポンプですね、6台。

参加者(Bさん)

何m³/sが何台、どこにあるか。

河川管理者

毎分150m³が1台ですね。排水ポンプ車のことですね。そうですね。6台持っておりまして、そのうちの1台が毎分ですけれども、毎秒じゃなくて毎分ですが、毎分150m³、これが1台。それから毎分60m³、これが2台。それから毎分30m³が3台。こういうことでございます。

参加者(Bさん)

それも結局川島にできとるけんね、運用して使いたいなと言うて来られた。私、聞きた いところですがね。

河川管理者

依頼方法は先ほどご説明しました。一応市町村を通じて県に要望するようになっておりますので、地元の方からは水防団、ないし市町村役場の水防本部等にご連絡をいただいたらというふうに思います。

それから、最後の堤防の強度についてということでございますが、うちの方で平成10年から堤防強度の点検を行っておって、60%程度が強度不足、いわゆる漏水とかの危険性があるということで、これも新聞発表もさせていただいております。そのうちの川島橋から学島橋はどのような結果になっておるんでしょうかということでございまして、これにつきましては確かに対策が必要な区間の中に入っております。ただ、この整備計画は、30年の計画の中では一番危険度が高いところから順番にしていくということにしておりますので、この30年の計画の中のメニューには今のところ入ってはいないということでございます。

参加者(Bさん)

これ、質問にも書いとるようにね、やっぱり内水の問題があるけんね、そんなところは 先にせないかんのじゃないの。入っとらんということは、先にせなんだら危ないところに なるんでしょう。

河川管理者

そうですね、結構危ないところ。

水の専門だったらね、こんなところは先せなんだらいかんというぐらいわかるところなんや。問題が、溢水、漏水するんやけんね、そんなところ、こっち側の水位があるところは先にしてほしいわね。これを入っとりませんでは事は済まんわね、そんな答えでは。

河川管理者

点検はそういうふうにしておりまして、それで緊急度の高いところから、いわゆる漏水 実績があったところですね。

参加者(Bさん)

それを言うたらね、緊急度は高くないの、川島は。

河川管理者

今言われているところは、必要ではありますけど、緊急度は少し低い地域になっております。

参加者(Bさん)

あのね、内水が高うなったりするところは危ないから、これは補強せないかんでしょう。 河川管理者

もちろんそうですけど、はい。

参加者(Bさん)

河川になろうたらそう書いてあるんですよ。これを後回しになっとりますと、そんな片づけ方ではいかん、計画に入っとらん。

河川管理者

そういう意味ではなくて、堤防の安全度が低いところが左右岸合わせて50kmぐらいあります。その50kmの中で、安全率というのを点検して計算するんですけども、やはり非常に今のところよりも危ない箇所がたくさんありまして。

参加者(Bさん)

それは調べてみなんだらわからんじゃないの。

河川管理者

ええ、それは調査した結果、そういうふうになっているということです。

ファシリテータ

ちょっと司会の方にいただきたいと思います。今ちょうど話の方が、こちらの川島の方から、実は内水の対策の考え方、あるいは先ほどIさんから議論があった2カ所、それ以外の話という格好になりますので、ちょっとその辺にして。

参加者(Bさん)

あのね、吉野川の堤防というものはぐり石してやっておるわけです。専門的に言うと、 マイナス、10のマイナス3乗ぐらいですね。

河川管理者

そうですね、はい。

参加者(Bさん)

私は目で見たらわかるんですが、子供のときから70年、苦労して見てきておるんです。 もうちょっと誠意ある返事してください。そんな危ないところね、30年に入っとりません と、そんな片づけ方でええんですか。

河川管理者

いや、片づけているわけではないのですけれども、やはりさっきからご説明しておるように、安全率が非常に、ちょっと映っていますけれども、ちょうど今の川島のところですね、このあたりになるのでしょうか、今ここが黄色になっています。ここの赤で示しておるところがございますけど、こういうところはもう台風、洪水があったときに現実に堤防の裏の方からどんどん水が吹いておりまして。

参加者(Bさん)

川島も同じように吹きよりますよ。見とらんだけ。もうちょっと検討してくださいよ。 私が言うようにね。

河川管理者

現実的にはそういうところがいろいろございまして、やらないということではなくてですね。

参加者(Bさん)

そんな返事要らんよ。

河川管理者

我々の予算の範囲内でやはりやっていくということで。

参加者(Bさん)

それは皆わかっとるわ。金がないのはわかっとる。

河川管理者

その辺をご承知いただいておるのであればですね。

金がないのはわかっとる。金がなかったらせんのか。川島が一番低うなっとる釜場です よ。

ファシリテータ

ちょっと進行の方へマイクをお戻しできないでしょうか。

参加者(Bさん)

待ってくれ。今日の話、おかしいじゃないか。

河川管理者

途中になっている、最後の今のご質問があったので、その6番目の分については説明を しようと、こういうことでございますので、今の考え方はご説明させていただいたという ことでございます。

参加者(Bさん)

だから、考え方が間違うとった、直して早く変えれるようにしますとか。

河川管理者

でも、あとの点につきましては数字がありますので、ちゃんと調査しまして、またご説明したいと思います。ありがとうございました。すいませんでした。

ファシリテータ

はい、どうもありがとうございました。

1人、質問が出ておりますのでお願いいたします。

参加者(Lさん)

たびたびすいません、Lです。さっき、善入寺島のビニールの件なんですが、私、農家しているもので、ただ聞くわけにはいきませんので。

そういうごみの問題につきまして、やっぱりこれはある程度お金がかからないと思うんですよね。これを見てですね、住民が協力で取っていったらお金がかからない。それで、ある程度されいにしたら、地域が美しく見える、吉野川が美しく見える。これは一番大事なことではないかと思うんです。

ですからそういうふうな、もしここ30年の計画をするのであれば、やっぱりそういうネットワークといいますかね、住民の地域の参加型のネットワーク、例えばごみとかそういういろいろな産業廃棄物を監視している人とか、いろんな方を踏まえて、これはもう政治的どうのこうのでなしに、地域が一丸となって守っていこうということで。具体的に地域の方といろいろ話をしてというのはありますけども、やっぱり一度、例えばそういう方

を含めて、何とかの会とかいろいる含めて、多少なりともお茶会とかいうふうなことで出 して、やっぱり地域は地域で守っていこうよと。

それで、その汚水についても、吉野川の水を少しでもきれいにするということで、やっぱりそれはいやしというか、京阪神から来た人たちが吉野川を通ったときに「いや、ごみがあるな、いろんなくずが」と言うとか、世界遺産じゃないけども八十八カ所の問題もあったり、いろんな意味で考えたら、住民ができることの中で国の方が音頭をとっていただいてある程度やっていくとかいうふうなことで。

そのあたり、ちょっと無理なんですかね、首をかしげてますけども。やっぱりそうい う面でちょっと何か温かみというか、そういうものをお願いしたいと。

ファシリテータ

住民と行政の方とごみを一緒に拾うような、そんな活動はできないかというような。

参加者(Lさん)

いや、そのネットワークね、やっぱり両方入れたらあると。

河川管理者

河川計画課長の岩男です。貴重なご意見ありがとうございます。言われていることはよくわかりますし、例えば、ちょっと他の河川を引き合いに出して悪いのですが、四万十川などでは住民の方がそういう会をつくられて、具体的に洪水が終わった後とかにカヌーを出していただいたりして、ごみ、かかったビニールをとっていただいたりしておりまして、それは住民の方から自発的に生まれた会ですけれども、我々の方も例えばそういうところに参加をさせていただいて取るようなこともしておりますし、例えば吉野川の方でも、下流の支川の方とかでは具体的にそういう活動をされているところがございます。

それで、行政としてそういうのをつくってくださいと、なかなか働きかけていくというわけには、我々も税金を使ってやっている立場ですから、特定の方々にどうこうというわけにはなかなかいかないのですけれども、そういう活動をしていただいているところに関してはいろいろとお手伝いできる範囲で、例えば我々が一個人として参加していくという方法もありますし、いろいろ例えば、まあアドプトという言い方はちょっと今いけないんでしょうけれども、そういう制度でできる範囲で助成をしていったりとかもできますので、できればそういうのを立ち上げていただいて、具体的にご相談をいただければと思っております。よろしくお願いいたします。

ファシリテータ

ありがとうございました。

はい、どうぞ。

参加者(Mさん)

Mでございます。今の汚泥の話でございますけれども、あそこの善入寺島に汚泥をまきますと、そこから1km、2km離れたところでも非常に、物すごく悪臭がするわけです。その匂いで、これは隣の畑にいわゆるふん尿をまいたなというようなことでじろじろと疑われたりする土地もあるんですけれども、そうではなくて善入寺島の汚泥というのは恐らくふん尿だろうと私は思うんですけれども。

それで、今現在川島町は莫大な国の補助もありまして、下水道をつくって、そして浄化槽へ引き込む工事を行っております。その下水道につぎ込むのに、1戸当たり何十万もかけてその下水道にまたつなぎ込むと。それぞれの家庭から下水道につなぎ込むのはそれぞれの個人持ちで、何十万かのお金でそこへつなぎ込む工事をしなければならないんです。片一方で、自分の家で今まで浄化槽へ出してそこの浄化槽からきれいにした水を、まあ言うたら溝に流していて、それでもいけないので立派な浄化槽をつくって町の大きな浄化槽につなぎ込む工事に1戸当たりの何十万もの負担をかけてつなぎ込んでいる。片や善入寺島のそこにはふん尿と思われますものをいっぱい捨てている。それでは何のために浄化槽に莫大な金を使って下水道をしているのか。町民の気持ちとしては本当にばからしい気持ちになるわけですね。もうちょっとそこのところを取り締まってもらわないと、現在そこにつなぎ込むために莫大なお金を出している町民自身は、非常に文句があると思うんですね。非常にばからしい感じになると思います。

ファシリテータ

わかりました。どうもありがとうございました。善入寺島の方の汚泥、ふん尿じゃないかということで、その取り締まりをちょっとしっかりしてもらえんだろうか。そういうようなことが計画に入らないかということですが。

河川管理者

山地でございます。おっしゃるとおりで、ふん尿につきましては、家畜等によって、一部その肥料としてまかれて使われている方も当然いると思いますけれども、今のおっしゃることのとおりでございまして、善入寺島に限らず、この間の汚泥肥料の話もありますけども、県の方でもこの5月にその肥料基準みたいな条例ができましたよね。そういうものもありますので、今後我々としましても、管理区間のことは毎日パトロールもしておりま

すし、それから近々私どもの方と県の担当部局で、河川とか農林とかあるいは環境部局も ございますが、そういった関係部署と合同でパトロールに回ったり、そういうことを始め ようと思っております。もちろん毎日各出張所で河川巡視パトをやっておりますので、今 言われたような観点を十分現場で巡視するように、あれば相手に対してすぐ指導していく といったことについては取り組むように、改めて今県と両方で一緒にやるということも決 めましたので、今後そういうふうに取り組んでいきたいというふうに思っております。

ファシリテータ

ありがとうございます。

はい、では、もう一方。

参加者(Hさん)

Hです。善入寺島の河川敷へ、当初の阿波町の有線放送は市場町まで入っとるかどうかわかりませんが、国交省へ不法投棄を見つけたら通報してくれというニュースが朝昼晩流れておったんですけど、それは非常に効果があったと。その間はなかったけど、最近それはぺたっとやめておるので、お金の要らん方法なので、また市の方へ、毎週というか、週を変えてやるか月を変えてやるか、毎日になったら効果がないので定期的に何かやった方が、やっぱりごみ投棄が減るんじゃないかと思いますので。

ファシリテータ

提案でございました。

いかがでしょうか。どうぞ。

参加者(Bさん)

最後になります。先ほどの返事はどのような形でしてもらえるか。それと、私が質問し とったやつは、後からもお願いして、あれもきちっと、返事をどのようにしてくれるか。 2 つお願いします。

ファシリテータ

今日のご質問等々の回答あるいは返事、回答の仕方ですね。

河川管理者

一応ご本人からのご質問でございますので、ご本人には説明させていただきたいと思いますし、それからあとホームページ等でご質問に対しての回答を同時に公表させていただきたいと思いますが、いかがでございましょうか。

何分、パソコン、まだ余り使えんけんな、皆パソコン使える人少ない、私に返事くれるのもいいんですけど、前もって、1週間ぐらい前に知らせてもろうたら、皆、地域の人に話して、それで一緒に聞かせてもろうたらと思いますので。今日みたいな席で返事するのが一番ええんやけど、どうしてもと言うんやったら。ただ、私がそれがために20日も前に質問しとったということは思っとってくださいね。私は河川は物すごい優秀なのばっかりやと思っとったのに、幻滅を感じるようなことがないようによろしくお願いします。

ファシリテータ

はい、ありがとうございました。

河川管理者

山地でございます。ちょっと事前に連絡、日程調整させていただきまして、それでお伺いするようにしますので、よろしくお願いします。

ファシリテータ

ほかはいかがでしょうか。

ないようであれば、今日この会場の意見を聴く会はこれで閉会にさせていただきたいと 思います。 1 時から、大変時間を超えましたが、皆さん最後まで残っていただきまして、 本当にありがとうございました。

今日の進行は私どもNPO法人コモンズがさせていただきました。皆さん、本当にご協力ありがとうございました。お世話になりました。

進行を事務局の方へお返ししたいと思います。どうぞお願いします。

7. 閉会

河川管理者

澤田さん、どうもファシリテータをありがとうございました。

本日は皆さん、大変長時間にわたりまして熱心なご意見、まことにありがとうございました。本日いただきましたご意見等は十分に尊重させていただきまして、今後の吉野川水系河川整備計画にできる限り反映していきたいと存じます。また、本日、配付資料の中に意見記入用紙を準備させていただいております。本日ご記入いただいた方は受付の意見回収箱にご投函ください。

それでは、以上をもちまして「第3回 吉野川流域住民の意見を聴く会(下流域)」 を閉会いたします。本日はまことにありがとうございました。

[午後 5時40分 閉会]